

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第2号によって進めます。

ただ今から、令和5年度予算議案6案件を一括議題とし、総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告ありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各党派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしく願います。

また、質疑の順序については、皆様方のタブレットに掲載しております「予算特別委員会総括質疑時間配分予定表」のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各党派等の持ち時間終了の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制限もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、市政クラブの質疑を許します。鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

おはようございます。市政クラブの総括質疑をさせていただきます。

まず、令和5年度予算案、説明資料の中の22ページ、ナンバー84、款項目としましては、2款1項7目、移動市役所導入事業、県内初とのことでもあります。こちら、1,650万円の予算取られておりますが、内訳はどのようでしょうか。どういった行政サービスが受けられるのか。地区公民館で行っている印鑑証明書、住民票発行との違いはあるのでしょうか。このことで、デジタル行政のデジタルトランスフォーメーションはどのように向上するのでしょうか。

以前から移動スーパーを求める声がありますが、市民の意見はどう反映されているのでしょうか。お願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

まず内訳ですけれども、1,650万円のうち350万円が簡単窓口の予算も入っております。それですので、移動市役所にかかる予算としましては1,300万円です。具体的な内容としましては、車両の借り上げ、または

その車両の架装、あとはもう、この事業についての住民への広報、最終的にはこの運行計画などもこの事業費の中で考えていきたいというふうに思っております。

次に行政サービスにつきましては、今年の秋ぐらいからですけれども、運行していきたいというふうに思っています。初めは試行運転という形になりますけれども、予想されるのはタクシー券の申請や除雪券の申請、またはそのマイナンバーカードなどを想定しております。最終的には、そういうふうなデバイド対策という部分もありますので、住民のニーズという部分ですので、もしかすると、住民票等の証明書の発行については、そこまでニーズがあるのかという部分も捉えていきたいというふうに考えております。

またそれで地区公民館との違いというふうな部分であります。運行については92集落を向く予定でありますので、そういう運行計画をしていきたいと思っております。

先ほど言ったような手続きの部分については、地区公民館では実施できておりませんので、各種申請や相談業務、これはオンラインでの顔をお互い見合いながらの相談なんかができればよいというふうに思っております。

また事務効率という部分での効率化が図られるかありますけれども、デバイド対策の部分が多いというふうに捉えていますので、なかなか事務の効率化というのは難しいのかなというふうに思っています。ただし、期日前投票なども今後想定されるものと思っておりますので、そういうふうな部分では、投票所の集約化などもなれば、事務効率という部分の効果としては出てくる可能性はあると思っております。ただしこれについても、今後の進め方の中で検討していく部分だと思っております。

移動スーパーなどの支援が民意としてはあるのではないかとこの部分でありますけれども、今回の事業につきましては、先ほどデジタル化という部分でのデバイド対策、または交通弱者という部分で考えておりますので、これ常任委員会のほうでも話させてもらったんですけれども、そういうふうな各種手続きのほか、健康相談や期日前投票、またはその買い物支援なども、将来的な視野に入れていきたいと思っておりますので、この部分につきましては、そういうふうな民意を汲み取りながら取り組んでいけるものと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

当面は実証的に地区公民館を利用されるとのことです。ありますので、その場合は、新規で車両購入、借り上げしないとできないものなのか。職員さんがノートパソコンとかタブレットを、まずそれさえあれば、今ある公用車で出向くことは可能なのではないかなと思うところ。その辺、そしてこちら、実証事業の業務委託料となっております。こちらはどのようにでしょうか。

この車を借り上げて、このぐらいの予算を使われるも、既にそういうふうな計画ということであれば、もう公民館を使うのではなくて、まず要望のある方、1軒1軒に行っていただくということが、この車を借り上げる意味が出てくるんじゃないかなと思いますけれども、どうですか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

初めにちょっと1点だけ、先ほど公民館を利用するという言葉で、ちょっと説明不足だったのかもしれませんが。地区公民館ごとではなくて、92全集落に出向くというふうな形で考えておりますので、全ての地域に出向いて、その車両の中を市役所に見立てて、そこで相談業務もできるような形になってくるのかなというふうに思っております。東北でも先行する市が1ヵ所あります。福島県のいわき市です。福島県のいわき市の事例については、2年前から運行しているものでありまして、その事例をもとにして、この事業費のほうも算出させてもらっております。特にこのサービスの構築に際しては、その車両とサービスが一体となった事業が今国内でも進められておりますので、全てが1つのものとして業務委託という部分で、今やっているのは、行政Ma a Sという言葉になるんですけれども、9都市になっております。この9都市の事例を参考にさせてもらっているというふうな形で、今回の事業費についても計上させてもらっております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

相談業務で回られるという、相談業務も入ってらっしゃるといふことでもありますけれども、やはりこちら、業務委託という形ではなくて、あくまでも職員さんが、その交通弱者である方の生活状況を把握してきたり、手続きを行いながら、その生活状況を把握するという

ことも含まれてくるんじゃないかなと思います。職員さんが実際その現場を見てくるということも大切なんじゃないかなと思います。もしこれ実証的にやられるということでしたら、まず私は公用車で出向いてやるんではないかなと思うところですので、もう少し考えていただいてもいいんじゃないかなと思います。出張していただくことは大変ありがたいことなんです。ただ車を用意してまでの事業なのかということにちょっと疑問がありましたので質問しました。

次の質問ですけれども、同じ説明資料の23ページの86番の2款1項10目、タクシー券等電子化事業、こちらは東北初になっております。マイナンバーカードにタクシー券を紐付けというか、入力するということとお聞きしてますけれども、例えば万が一、マイナンバーカードを紛失した際は、どういうふうな対応をしていかれるのでしょうか。お願いします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

タクシー券を付与したマイナンバーカードを紛失した場合の対応でございますが、これまでのタクシー券ですと、紛失した場合は再発行はしておりませんが、電子化することによりまして、残枚数の把握が可能になりますので、マイナンバーカード自体の再発行は必要になりますが、その後、残枚数の付与が可能と考えております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

やはり特に高齢の方、誰でもそうなんですけれども、今カードがいっぱいある時代ですので、いろいろ紛失とか、あり得ることだと思われましたので、質問させていただきました。万が一そういうような時は、そのように対応をお願いしたいと思います。

続きまして26ページ、ナンバー104、2款1項7目、地域安全克雪方針策定事業について、除排雪時の死傷事故防止に取り組むために、どのような方針を策定していくのでしょうか。

高齢者や老人世帯が増える傾向で、防災無線での呼びかけだけでは効果が薄いというのが今現状にあると思います。安全対策どういふふうに対応していかれるのでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

やはりこれまでの安全対策の中では、自分ごとになっていないというふうなものに捉えておりました。そのために、この事業では、まずこれまで行政がほとんど呼びかけておったものを、方針の策定の際には、自らを守る計画として、自らが決めていくということで、各地域の、具体的にはみんなで守っていくルール作りという部分を最重視していきたいと思っております。具体的というか、例えばですけれども、雪下ろしは複数人で行いましょうとか、70歳以上は屋根には上らないようにしましょうとか、それぞれが主体的に取り組むものとして方針を策定、それも各エリアとか地域ごとにできればというふうに思っています。最終的には防災無線で呼びかけるものではなくて、各家にポスターなんかあって、そこに自分で守るべき目標なんか書かれてあって、それを発表するとか、そういうふうな部分での取り組みを新たにやってみたいなというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

これは大変難しい問題だなと思っているんですけども、やはり70歳以上だから屋根に上らなくていいかといっても、やはり必要に迫られて、やらざるを得ない方がたくさんいらっしゃるという現状であります。啓蒙活動でなるべく防げればいいんですけども、この中に例えば、ヘルメットとか、安全帯とか、あと屋根に安全帯を引っかける何か器具を付けたとか、あの、現物の何か支給とか、補助とか、そういったものも盛り込んでいただかないと、ただポスターとか、そういうものだけでは、同じような気がいたしましたので、その辺ご検討いただきたいと思えます。

続きまして、同じ予算案の説明資料の26ページのナンバー105、款項目、2款1項12目、防災対策費であります。こちら災害発生時に、この地域防災専門員を配置されることで、災害発生時の組織体制づくりはどう今と変わるのでしょうか。

あとは、指揮命令系体制にはどういうふうに関わる立場となる方なのか、お願いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。災害発生時の組織体制はどう変わるのかというご質問ですけれども、このたびの地域防災専門員には、防災危機管理課の職員と一緒に災害対策本部の総合調整をつかさどる部門になっていただ

き、これまでの経験を活かしながら、災害対応に当たっていただくことで、災害発生時の対応能力の向上や、円滑化など、組織体制の充実が図れるものと考えております。そして指揮命令系統、指揮命令体制とどう関わる立場なのかというご質問ですけれども、まずは災害発生時など、災害対策本部の本部長となる市長などに指示をする場面があるかと思えますけれども、その際、この地域防災専門員には、これまでの数多くの災害現場などを通して培った経験等を活かし、指導、そして助言、補助などを行っていただき、災害対応を円滑に推進できるよう体制を構築してまいりたいと考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

普段、日常的には防災の研修のほうを主にやっていたかというふうにもお話聞いておりますので、そういった専門員が、せつかく来られるんですから、この市の組織体制を強化するためにも、まずその基礎的な知識から、防災専門員の方の研修会などを庁舎内でやっていたかということが第1番かなと思います。市民はもう率先して、県庁などで行われております防災士のセミナーなど受けておりますけれども、今はそういったセミナーに積極的に市民が関わるようにということで、市のほうから促されてはおりますが、まずは職員の方々の基礎知識を深めていただき、いざという時は、この防災士の言っている方の意味が分かっていたかのような体制に整えていただければかなと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、予算書の149ページ、150ページ、10款4項8目、生涯学習推進費、こちらは廃目整理になっておりましたけれども、理由を教えてくださいと思えます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

お答えします。生涯学習推進費はこれまで、保育園、幼稚園から小学校低学年の児童と、その保護者を対象とした、無料の親子ふれあい広場を開催している事業となっております。令和5年度の予算につきましては、廃目整理となっておりますけれども、こちらにつきまして、以前参加者からアンケートのほうを実施しまして、要望が多かった、知名度の高い方をお呼びすることで、あとは、演目をじっくり検討するためということで、単年度の予算を増額した上での開催とす

ることとしたためでございます。

隔年での実施ということで、令和5年度予算につきましては計上していないところでございますけれども、翌年度以降、6年度になりますけれども、また増額した形で予算のほうを計上して、誰もが見てみたいと思えるような講演会のほうを開催していければなというふうに考えているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

今年度は残念ながら廃目になってしまいましたが、ぜひこの生涯学習というところは、どちらかというところと削られてしまいがちな項目ではあるかもしれませんが、ここは市民にとって大切なところとなりますので、やはり一般質問でも言いました、市民の士気向上に役立つものだと思います。ここ重要ですので、よろしくをお願いします。

私も一般質問で講演会について質問させていただきましたけれども、やはり市民だけではなくて、市外からお金を支払ってでも聞きに行きたい、尾花沢に行って、その講演者の話を聞いてみたいというようなことをやることで、観光だけでなく、そういった文化活動の中からも、人流交流が図れるのではないかと思います。一般質問ではさせていただきました。ぜひ、こちら生涯学習のほうにも、全庁挙げて取り組んでいただけるよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、令和5年度の予算案の説明資料の16ページ、ナンバー42、10款4項2目、ワークライフバランス実践企業支援事業、こちらについて令和3年度は2社で20万円の実績報告がありました。令和4年度の取り組み状況はどうでしたでしょうか。推進の成果と課題はどのようでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

ワークライフバランス実践企業支援奨励金につきましては、令和3年度からの事業ということで、4年度は2年目の事業となっております。令和4年度につきましては、まず6月9日に企業懇談会での総会での制度説明に始まりまして、あとは12月に男女共同参画講演会のほうを開催しておりますけれども、そちらへの企業への参加のご案内、あとは県のイクボス同盟加盟企業のほうも、数社でありますけれども、個別訪問いたしまして、説明のほうを実施しております。現在のところの実績といたしまして、1社からの申請となっ

ておりますけれども、もう1社申請したいということで、予定のほうも伺っているところでございまして、今年度も2件の申請ということで想定しているところでございます。

課題でありますけれども、近年、本市の出生数が50人程度となっていることもありまして、中小企業が本市の大多数を占めているということもありまして、なかなかその申請しにくいという状況であるのかなというふうに考えております。ですので今後、より制度を活用しやすい環境とするため、男性育児休暇の要件ですとか、就学児前の子どもを養育する女性の正職員、正社員雇用、今あるんですけども、そちらを男性も含んだ要件にするなど、緩和なども図りながら、申請者の拡大のほうに努めて、要項改正のほうも検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

やはりこのワークライフバランスを整えるためには、企業さんにとっては、やはり人員を増員しなくては、こういったものに取り組みにくいというのが実状のかなと思います。やはり、これに取り組みにあたり、1社10万円というところは、正直言って桁が違うんじゃないかなと思っております。このぐらいの予算では、なかなか中小企業さんは、率先して取り組もうというところまで、経営のことを考えますと、難しいのかなと思いますので、今後はこの予算のところも、もう少し検討していただくということも必要なんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

1件10万円ということで、低いのではないかとということでございます。実際あの企業の方々のお声もお聞きしながら、先ほど申しました要件の緩和と合わせて、一緒に検討のほう進めていきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

よろしくお願いいたします。続きまして、16ページ、ナンバー44、2款1項11目、ふるさと暮らし応援事業の中の④民間賃貸住宅等家賃助成ということありまして、こちらは転入3年以内のひとり親の子育て世帯は、家賃月額30%で上限3万円(最長4年間)としており

ました。こちらの理由としては、どういうものでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄 君）

お答えいたします。まずこの制度の説明をさせていただきたいと思います。これまで婚姻1年以内かつ40歳未満の若者世帯、転入3年以内の移住世帯が、家賃の20%で2万円限度というものが、基本的に3年。新築、家を建てるということになるともう1年延ばしてきたという事業であります。これに対し来年度から、転入3年以内のひとり親で、18歳を迎える年齢以下の子育て世代ということで、これに上乘せしたような形。家賃の30%以内の3万円あります。

この背景はどうかと申しますと、まず県のほうでも、そのひとり親家庭に対してのバックアップ事業がなされている。実際に本市を見ても、例えば実家が尾花沢にあって実家に入る、あるいはちょっと入りづらいような方もいらっしゃるだろうと。その方について、県外から本市に定住するその後押しという意味合いで、パーセンテージを上げての拡充した事業になっております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

これありがたい制度かとは思いますが、まずは、ひとり親の子育て世帯ということに関しましては、転入してくる上で、仕事を確保して、自分の生活を安定させるということが一番かなと。それから、住まいをどこに住めるのか決められるんじゃないかなと思いますので、ここの部分だけPRしたとしても、ちょっと現実的ではないなと思ったところなんです。なので、課を横断しまして、その就職のほうも安心して、100%就職できますというふうなPRをしていただくことで、この制度も生きてくるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄 君）

仰るとおりだと思います。実際にその就職ということになりますと、例えばハローワークですとか、本市でいえば商工観光課の職業相談所がありますけれども、そういったところも情報共有しながら、職業についても、いろんなマッチングといいますか、職業と求めるもののマッチングということも必要かと思っておりますので、

情報共有しながら進めていきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

よろしくお願ひいたします。次ですけれども、同じ項目の⑨で、移住者自動車運転免許取得等支援事業について、制度説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄 君）

ご説明いたします。まず基本的に尾花沢に来るという時に、免許がない、移動手段は車がやっぱり中心になるので、まずその免許、車を運転するというのがまず第1にありました。そこで、車の免許を取得する、した時に、おおよそ30万円前後かなと、その2分の1の補助、15万円を限度にというのがまずあります。これについては、要件が県外からの転入であり、1世帯につき1名限り。世帯全員が本市に住所を有したことがないこと。転入から起算して1年以内の世帯であって、本市に定住し、6ヵ月以上経過していること。世帯全員が市税等の滞納がないことと、というような条件です。もう1つ、パーパードライバー講習及び雪道運転についてですが、例えばこれについては、今申し上げたような、本市に住んだことがない人ではなくて、Uターン者も含めてにしております。それは先の常任委員会でもお話ししたところ、そういう意見をいただいて、そこはやはり、例えば本市の高校、県内の高校を卒業して例えば県外に行かれたと。ある程度暮らされて、こっちに戻ってくるという時に、免許を取って県外に住まわれるんですけども、もう全然運転したことないというような方も、やっぱり多いと思うんです。そこでこの運転講習という部分に、ちょっと後押しさせていただくような事業になっております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

免許を取った後も、尾花沢の暮らし案外大変だったかなんて思うこともあると思いますので、その免許取得後も後押しをお願いして、長く尾花沢に住んでいただけるような取り組みをお願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、21ページ、ナンバー75、10款4項1目、学校家庭地域の連携協働推進事業というのですけども、こちらの目的がですね、まち全体

で地域の将来を担う子どもたちの育成、地域創生の実現とありまして、一般質問でもさせていただきました、ITエンジニア育成の目的に、正しく合致するのではないかと思った次第です。窓口とか、予算が記入ありませんでしたので、本当はこういうところに入れてもいいんじゃないかなと思ったところだったんですけども、どうでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）
学校家庭地域の連携協働推進事業でございますけれども、こちら希望する児童を対象として、地域住民の協力により、主に学外活動、放課後子ども教室などになりますけれども、さまざまな体験、学習、交流、成長の場を提供し、子どもたちの居場所づくりと地域ぐるみでの育成支援を行う事業となっております。現在の活動状況ですけれども、それぞれの地域の団体が主となりまして、まつり囃子教室ですとか、少年少女合唱団、あとは太鼓教室であったり、舞踊サークル、書道教室などを開催しているところでございます。地域が主体となってIT教室などを開催し、地域の子どもたちに対して、学習の機会を与えていくということであれば、開催する場所の提供ですとか、講師に対する謝礼などの支援ということは可能であると考えておりますけれども、本事業の目的が地域ぐるみで地域の人と子どもたちのつながりを強くするというところもございまして、スキルアップを目的としたそのITエンジニア育成の主旨とは、若干合致しないのかなというふうに思っているところでございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
鈴木委員。

◎鈴木由美子委員
目的がちょっと合致しないのではないかということですから、別の課で推進していただけるものだと思いますので分かりました。こういった事業は尾花沢市におきまして、習い事をする場がないというところもありますから、この事業はこれからも予算をもう少し増やしてでも、尾花沢の子どもたちの可能性を引き出しながら、交流を深める場になるようお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
奥山格委員。

◎奥山格委員
私はまず市長の施政方針の中で、5ページ、4ページですね、その中で、福原工業団地について、市内事

業者2社が用地を取得し、うち1社が事業所の建設工事を予定しております。また今年1月には、市内事業者1社が新たに工場を増設し、ファクトリーオートメーション化による事業拡大に取り組んでおりますとあることについて、お尋ねしたいと思います。この事業について、2社が用地を取得したということでありますので、この用地が販売できたのではないかと思います。残りの用地はどれぐらいになっているか、お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
企業振興室長。

◎企業振興室長（間宮康介君）
お答えいたします。現在、福原工業団地の残りの面積でございますけれども、2区画残ってございまして、1,870㎡の1区画、7,792㎡の1区画になってございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
奥山委員。

◎奥山格委員
ホームページを見ましたら、2.6ha残地があるというふうに書いてありますけれども、これまだ訂正されていないようであります。7,792㎡ということで、あと1社が来られるスペースがあるのかなというふうに思いますけれども、そろそろ工業団地の拡張の計画をさせておく必要があるのではないかと思いますけれども、どのように考えておられますか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
企業振興室長。

◎企業振興室長（間宮康介君）
お答えいたします。工業団地の拡張というふうなことでもございますけれども、今実際コロナ禍またはウクライナの、ロシアのウクライナ侵攻など、世界的情勢、またあの国内での物価高騰など、社会経済情勢なども流動的なところがございまして。また市内の企業さんたちもコロナの対策などしながら、頑張っておられるという中でもございますし、この拡張の必要性というふうなところについては、時期などを見ながら慎重に検討していく必要があるかと思っております。

企業誘致については全くやらないというところではございません。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
奥山委員。

◎奥山格委員
新たに取得する農地、用地が農地であると思っておりますけれども、その農地の場合だと、農振地域の解除の法

的手続きなんか、あとアクセス道路や水道の敷設、排水処理施設などの整備なんていうことも必要になってきますので、この用地が実際に造成が完了するまで、何年かかかるわけでありまして。したがって、早く計画を立てないと、どんどん遅れてしまうんじゃないかと思えますけれども、その辺のところについてはどう考えておられますか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今、先ほど企業振興室長のほうから、次期福原工業団地の拡張の関係のお話が出ました。今後いろいろ整備となった場合に、いろいろ時間、費用的な部分も関わってくるのではないかというようなご質問であります。こちら、先ほど企業振興室長が申し上げました、企業の動向でありますとか、あとは今現在の世界の経済状況のほうを勘案しながら、慎重に検討していく必要があるのかなと考えております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
奥山委員。

◎奥山格委員

慎重に検討する必要があるということでありましてけれども、工業団地の拡張に関しては、よその市町村でも積極的にやっておられる市町村が見受けられます。やはりそういった企業も、状況は同じではないかなと思います。その中で取り組んで頑張っていく。そしてなるべく雇用の確保の場をしていくということが、大事なのではないかと思えます。そのことと、あとはもう1つ、市内の事業者が用地取得する例が多いわけでありましてけれども、この市内の企業、企業の事業拡大、これ大変喜ばしいことでありましてけれども、また市外の業者の誘致ということも、大きな雇用確保の効果につながりますので、これ進めていく必要があると思うんですけれども、その辺に関しては、どういうふうに考えておられますか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
奥山委員に申し上げます。総括質疑の範囲を逸脱しております。議題となっている予算内容に沿って質疑を行ってください。奥山委員。

◎奥山格委員

この程度にとどめて、そちらのほうもよろしく検討のほうお願いしたいと思います。

それでは次に、本市の米の品種別の作付面積の割合はどのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

本市の米の作付面積についてのお尋ねでございます。まず主要3銘柄程度、ちょっとご紹介をさせていただきたいと思えます。1番耕作面積が多いのは、はえぬきでございます。1,354haほどを作付なされております。2番目が、ひとめぼれでございます。423haほどになってございます。3番目の銘柄につきましては、あきたこまちでございます。196haほどを作付がなされております。この全てにおいては、農林課のほうで把握させていただいております水田台帳面積に応じて集計したものでございます。参考までに、つや姫については92ha程度、雪若丸については75ha程度を作付なされてございます。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
奥山委員。

◎奥山格委員

この作付面積の割合というのが、これからの米の販売の概算払いの価格に影響してくるのではないかと考えております。価格なんですけれども、2022年産米の食味ランキングで、つや姫が13年連続、雪若丸が5年連続の最高ランク特Aになっています。はえぬきは21年産で、特AからAにランクが落ちました。今期も評価は変わらず、最高位への返り咲きはありませんでした。このランクの評価、特AかAかということで、今年度のやはり米の販売価格、概算払いの価格に影響が出てくるのではないかなということが、これまでのことから考えても見られるわけなんですけれども、これについてはどのように考えておられますか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員に申し上げます。議題となっている予算内容に沿って質疑を行ってください。奥山委員。

◎奥山格委員

すみません。これ予算書のP98ページの、款項目は6の3、予算書のP102、6の7の質問であります。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員に申し上げます。総括質疑の範囲を逸脱しております。議題となっている予算の内容に沿って質疑を行ってください。奥山委員。

◎奥山格委員

もう1度、予算書の款項目だけ書いてきたので、もう1回紐解いてみますね。農林水産業の6の何でしたっけ最初、これは6の3です。農業振興費、これの負担金、6款の3項ですね、この中の、山形おいしさ極

める米づくりプロジェクト本部負担金、あとは、そう
いったところがあります。

あともう1つ、7項、水田農業構造改革対策費に関
する質問であります。

時間がないので早く答弁をお願いします。質問に対
して、そればかりやっていると答弁の時間がなくな
ります。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員に申し上げます。ここに掲げられている通
告、それと違うようなページ数にもなっております。
そんなことで、大変答弁のほうも困難になっています。

◎奥山格委員

総括質疑の通告の項目として挙げてあるんですよ。
本市の米の品種作付面積は、あとは2020年産の米の食
味ランキング結果は、主力品種はえぬきA、特Aに上
げる、あのちゃんと質問に答えてください。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山議員に申し上げます。予算の内容に沿って質疑
をお願いします。農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

奥山議員からご質問、通告をいただいている内容に
沿ってご説明をさせていただきたいと思います。品種
別の作付面積については、先ほど申し上げたとおりで
あります。主力商品はえぬき、尾花沢市内でも1番作
付の多い品種でございまして、やはり今年度の食味ラ
ンキングもAということで、大変あの概算金に影響す
るのではないかとご質問、全くそのとおりでと思
います。それで、その特Aに上げる方策ということで、
予算書97、98ページにあります、6款1項3目18節の
負担金、補助及び交付金のうち、上から2段目にあり
ます、市営農指導連絡協議会負担金3万9,000円の中
で、月1回、営農指導連絡調整会議を行わせていただ
きまして、この中で、安全安心で高品質良食味な農産
物の生産について、毎月話し合いを行ってございます。
特に特Aに上げる方策につきましては、やはり良食味、
食の検査でありますので、良食味を追求しなければい
けないということで、肥培管理についての現地営農指
導体制の強化とともに、チラシを配布させていただき
ながら、農業者の方に肥培管理のほうをお願いして
いるところであります。特に食味を向上させるには、含
有タンパク量が大きく左右されるということで、1番
最後の適期刈り取りについては、力を入れて広報させ
ていただいているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

やはり米の価格がどういうふうになるかというのは、
市政に対してすごく大きな影響を及ぼしてくるわけ
ありますので、その辺のところを一生懸命取り組んで
いただきたいなと思っているところでありますので、
よろしくお願ひしたいと思います。

次に、施政方針の5、5ページ、あと予算書は94ペ
ージ、款項目は、5款の1項1目であります。じもと
就職応援スタート事業、これは企業において人材確保
が一層厳しさを増し、特に技術職の確保が困難になっ
てきているということで、じもと就職応援スタートア
ップ激励金は、本市に住民登録し、市内の企業に就職
した新卒者に対し激励金を交付する事業でありますけ
れども、これは元々市内の人のほかに、市外から転入
してきた人も含むのですか。お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。就職される際に住民登録をして
いるという原則でございますので、就職前に転入され
て来れば該当するものと思っております。以上でご
ざいます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

分かりました。やはり地元の企業に就職される方を
増やしていくということがすごく大事だと思いますの
で、この周知徹底に努めてほしいなと思うところで
あります。

次に、デジタル人材育成支援事業についてお尋ねい
たします。デジタル支援事業の一環として実施してい
る、北村山高等学校やまがたAI部活動とありますけ
れども、デジタル人材育成支援事業というのは、AI
部の活動だけを支援する取り組みなのでしょうか。お
尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(間宮康介君)

お答えいたします。デジタル人材育成支援事業につ
きましては、現在、北村山高校のAI部のプログラミ
ング等々含め、地域の企業様のご協力も得ながら、産
学官の連携によって行っている事業でございます。以
上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥 山 格 委員

これA I部の活動だけということだと、部員は3名しかいないということでもあります。この3名の部活だけを支援するというのだと、北村山高校の1学年、2学年、3学年とか、そういった学年全員とかに対する、デジタル技術のレベル向上にはつながらないような気もするんですけども、この辺についてはどのように考えておられますか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

市長の施政方針等にもありましたけれども、それぞれの年代で、やはりあの支援していきたいというふうを考えております。来年度の事業としましては、継続というふうな形になりますけれども、中学校における部分につきましては、部活動の1つとして選択肢として、新しく出てくるのかなと思っています。この部分につきましても、やはり参加したい方がするという中身になってくると思います。ですから、いろんな部活動もある中で、A I部というものを選ぶ。人がそれに所属するというふうなものとして考えております。ですので、通常そのプログラミング学習というのは、学習要領の中で実際も行っております。それ以上に勉強したい方が、高校のA I部であったり、中学校のそういう部活動に参加するという子どもたちの選択肢を広げていくという部分では、大事なものだと思って取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥 山 格 委員

取り組みの内容なんですけれども、実践的なプログラミングの習得に組み込み、内発的なデジタル人材の育成を図るといっているのはどういうことですか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

デジタル技術につきましては、やはりもう子どもたちが小さいころから、まずスマートフォンというものに携わっているということで、今現在デジタルのプログラミングについても、例えば義務教育の受けているような年齢の方々でも、できるものになっているそうです。これにつきましてはちょっと私も、なかなか実感がわかないんですけども、そういう部分が小さいころから携わるほど、実践が有利になるというふうにも

も聞いておりますので、例えば、小学校のころからも、そういう部分に触れさせる機会を作っていく。そういう部分で、高校になれば成果が表れるようなものになってくるだろうと。もしかすると中学校の段階でも成果が表れてくるのだというふうにも捉えています。実際身近にはちょっと感じてはいないんですけども、社会情勢の中では、民間企業のプログラミングを中学生が行っておって、月にかなりの金額を業務委託としていただいているとか、そういう時代になってきているんだという言葉が実装するという部分で、これ、制限するわけでないんですけども、そういう部分も実際はあるんだというふうには聞いております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥 山 格 委員

そういうことが大きくて、今このプログラミングの習得学習なんかが、どこの市町村でも力を入れ初めてきているところではないかなというふうに思います。高校のカリキュラムの中で実施するというふうにありますけれども、どういった形で実施するのかについてお尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(間宮康介君)

カリキュラムというふうなことでございますけれども、カリキュラム、要は学校管理下の中ではなくて、今のところ第2部活というような形で運用してございます。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥 山 格 委員

以前、北村山高校に情報処理科というのがありました。その中から、情報処理の難しい資格試験に合格する人が出てきたのを覚えています。そうした歴史があるので、この部活動としてでも、情報処理部のような部活動があって、その部活に多くの北村山高校生が入って活動するようなことができれば、北村山高校生全体の情報処理能力の向上につながると思うわけですけども、そういう取り組みについては、どのように考えておられますか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

北村山高校、皆さんご存知のとおり、県立北村山高

校ということで、県の事業下の中に入っておりますので、情報処理科が過去にあったということで、今新しくして、また起こしてもらえないかということもあるかもしれません。ただその部分につきましては、本市としましては、北村山高校について、北区の中で唯一の総合学科というふうな形になっております。その中で、例えば、大きくは4つ分かれるんですけども、ビジネス学科という部分につきましては、そういうソフトを活用した授業なんかも、もう既に行われているようであります。ただAIまたはデジタルに特化した部分というのは今ないわけですけども、来年度以降、コミュニティスクールという学校の運営のあり方を、地域とともに支えていこうということで、その中では今ありましたITのエンジニアリングの育成なども、企業との連携、もう既にやっておりますけれども、さらに具体的なものとして力を入れていきたいということで、令和5年度からの取り組みとして、県の事業の中で行っていくというものであるようです。ですので、直接私たちのほうでも予算化にはなっていないんですけども、さらにそういうふうな部分での県の予算を付けていただけるように、また要望していくことにはなるかと思っています。

ただ、コミュニティスクールにつきましては、役割としては市町村の役割もありますので、具体的に支援できる部分があるとすれば、また学校の要請の中で、検討していきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

コミュニティスクールということでもありますけれども、具体的にはどのような形になるのでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

学校が地域とともによりよい学校づくりをしていくということで、さまざまな方々の意見をできるだけ取り入れていくと、そういった仕組みを作っていくというふうなことになります。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

分かりました。やはり地元の北村山高校でありますし、やっぱり近年入学する生徒の数が少し少なめになっておりますので、地元の高校ということで、ぜひレベルアップをしていただいて、入学される生徒さんが

増えるような形で、ぜひこういった事業に頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後の質問でありますけれども、第7次総合振興計画の主な推進施策の中の重点4の2、22の新規事業として、やはりITエンジニアの育成ということがあります。小中高校生の発達段階に応じたプログラミング学習に取り組むとありますが、具体的にその小中高の発達段階に応じたプログラミング学習、どのように取り組まれるんですか。お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

小中学校における学習について説明をさせていただきます。小中学校においては、デジタル人材の基盤となる資質能力を育成すると、そういった視点で3点考えております。1点目が、希望する生徒が先ほどの説明の中にもありましたが、プログラミングに関する学びを深めることができるよう、中学校の部活動における文化部活動の選択肢の1つとして取り入れられるか検討してまいります。2点目ですが、既にICT活用推進委員会で整理しているのですが、小学校下学年、小学校上学年、そして中学校というふうなことで、発達段階に応じた情報活用能力というものを整理しております。これをまとめて各学校に配り、先生方に意識しながら指導していただくことで、デジタル人材に結び付く基盤を作ってまいります。3点目です、尾花沢に関連があつて、学校に協力いただける個人や企業のバンクを整理します。その中で、プログラミング等の学習に協力いただける個人や企業が出てきた上で、学校がキャリア教育として求めるのであれば、容易に実施が可能になるような体制づくりを行っていきます。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

以上で、市政クラブの質疑を打ち切ります。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

再開いたします。

次に、令和クラブの質疑を許します。星川委員。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川薫委員

それでは、令和クラブの総括質疑を始めたいと思います。予算書の84ページ、3款2項4目、説明資料18ページのナンバー52であります。地域子育て支援センター事業について伺います。

パレットスクエア閉店に伴い、ABESAの代替として、おもだか保育園内に地域子育て支援センターを12月にオープンしたわけでありすけれども、令和5年度より、よつば保育園、尾花沢幼稚園に支援センターを設置する目的と理由についてご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

ご説明申し上げます。認定こども園の認可条件といまして、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の第2条第12項に規定する、子育て支援事業を実施することになっております。現在、尾花沢学園は、認定こども園として開園しておりますが、よつば保育園につきましては、令和5年4月1日より、認定こども園として開園予定ですので、それぞれの法人が子育て支援センター事業を実施し、乳児、幼児その保護者が交流できる場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言を行い、子育て相談窓口の充実化を図ることを目的といたしております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川議員。

◎星川 薫 委員

国からの補助率もありまして、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の事業であります。また子ども子育て支援交付金というのがありまして、その中に13事業の対象事業があることを知りました。その中の1つが地域子育て支援センター事業であります。今後でもですね、国、県の補助制度を有効に活用して、子ども子育て支援をしていただければと思います。

次、予算書の84ページ、3款2項4目、説明資料18ページ、ナンバー54であります。徳良湖室内遊び場運営事業でありますけれども、施設はABESAの代替ではないと説明を受けて了承したわけですが、福祉課が担当する理由はなぜなのか、ご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

お答えいたします。徳良湖マスタープランについては、中期的な整備計画、令和4年度から7年度までといたしまして、令和3年10月に一部改定いたしております。その計画としては、徳良湖周辺の既存施設を改修し、天候に左右されず、子どもたちが伸び伸びと遊ぶことができる場所を提供するものであります。市といたしましては、建屋部分を商工観光課が担当し、室内遊び場の遊具等については、当福祉課が担当いたしております。当課では、徳良湖周辺に屋内遊戯施設を整備するに当たり、子育て世代が屋内遊戯施設に求める機能等のニーズを把握し、施設整備の基礎資料となるアンケート調査を令和3年9月に実施いたしております。そのノウハウを踏まえ、乳幼児に寄り添った遊具設置事業を、令和4年12月定例会補正予算にてご決いただいております。

なお、オープンについては令和5年4月を予定し、準備を進めているところでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ご説明ありがとうございます。徳良湖周辺整備マスタープランの位置付けはどうなっているのでしょうか。総合政策課長、ご説明願います。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

マスタープランでは先ほど福祉課長から話ありましたとおり、令和3年度の変更をもとにしながら、リニューアルを図っていくということにしております。この間、議会のほうにも、このマスタープランの変更については、常任委員会の2回、またはその全協でも説明させてもらっておったわけですが、たぶんその管理の部分等につきましては、やはり1番ベストな管理体制はどこかという部分での話がなされた結果、このような状況になっているというふうな結論をしたところでもあります。この部分は、マスタープランの中では、具体的に謳っているものではありませんけれども、どうしても徳良湖という概念であると、観光地という部分もありますけれども、マスタープランの中では、市民の憩いの場としての評価という部分を特に重視しておったものでありますので、その部分を理解していただければ、助かるものだと思っております。

あくまでも天候に左右されず、子どもたちが伸び伸び遊ぶことができる場所の提供という部分を、1番大

きい目的として掲載しているのがマスタープランでありますので、それを実現できる体制を整えたということでもありますので、よろしく願います。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

徳良湖マスタープランではですね、第3章、徳良湖周辺整備の方向性というのがありまして、(2)に整備目標というのがあります。これまでに整備した徳良湖周辺の状況を踏まえ、既存の施設を利用しながら、自然交流ゾーンとして、自然環境、景観の保全を基本にしつつ、観光交流機能の強化に努め、市民の憩いの場としていきますと謳っているわけですが、徳良湖をもっとよりよい観光地にするためには、無償提供の場を作るよりも、対価を支払ってでも寄っていきたい、遊んでいきたいという場所の整備のほうが必要だと思いますが、商工観光課長、どうお考えですか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。徳良湖周辺につきましては、広大な敷地面積と、あと多数の公共施設を有しているという場所でございます。その維持管理というのは、毎年ある程度の経費を要しているのが現状でございます。サービス提供という部分で、無償なのは喜ばれるかもしれませんが、これ限界があるというふうなことも感じてございますし、有料化によってより質の高いサービスを提供するというようなことも、必要なのではないかなというのを感じているところでございます。委員仰せのとおり、対価を支払ってでも立ち寄りたい場所を、徳良湖周辺にもそういう施設が必要であることも理解できますし、これからそういう、どういふものが必要かというものを含めて検討していくことも、徳良湖周辺整備マスタープランに基づいて、関係者とも協議しながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ぜひ検討のほうよろしく願いたいと思います。

次に移ります。予算書106ページ、6款2項2目、説明資料12ページ、ナンバー17であります。森林環境譲与税基金事業についてであります。林道路網整備の目標、目的についてご説明願います。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄樹君）

予算書105、106ページにございます、6款2項2目14節、工事請負費の2,510万円、こちらのほうが主でございますけれども、栗生地区から銀山温泉手前の十分一地区までをつなぐ林道銀山線、経年劣化と損耗が激しく、その改修工事が必要であるということで、工事請負費を予定させていただいたところであります。森林環境譲与税につきましては、2024年度から新たな税金として、国民1人当たり年間1,000円を徴収することが定められておりまして、その前段として、2019年度から前倒しで配分を受けて、積み立てをさせていただきながら、活用させていただいているものです。全国的に積立額が大きくなっているという指摘がございまして、国のほうでも、弾力的に使用の目的の拡大をなさっているということで、今般協議をさせていただきながら、この工事請負費に森林環境譲与税を充当してもいいという方向性がございましたので、譲与税の充当事業として工事をさせていただくものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

林道整備にも使っているということで、充当するというのであります。整備後にはどのようなことを見込んでいるのでしょうか。今後の展望をお伺いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄樹君）

整備後の活用の方策でありますけれども、当然林道本来の活用はもちろんではございますけれども、先般、地元栗生地区と森林環境譲与税を活用した森林整備について、意向確認のために現地を訪れまして、事業説明をさせていただきました。ちょうど工事の箇所奥側の山の開発ということで、お話をさせていただいております。円滑な事業推進のための布石となるというふうに捉えてございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

森林の開発ということでもあります。それを伐採して、統合尾花沢小学校の尾花沢産木材の使用を考えてはいるかと思いますが、その辺はいかがですか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

地元産木材の使用については、昨日の一般質問での答弁をさせていただいたとおり、木材については、統合小学校の整備にあたっては、活用していきたいというふうなことで考えております。その中で、地元産の木材についても、可能かどうかを確認しながら、検討していきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

木材を活用した校舎は、温もりのある、また心の落ち着く環境になると思いますので、ぜひ実現できるように事業を進めていただきたいと思います。

次に移ります。予算書110ページ。7款1項3目、説明資料の14ページ、ナンバー31、地域活性化起業人推進事業であります。企業人材派遣制度を活用した事業であります。観光支援員の2年間の実績についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。観光支援員の2年間の活動実績に対するお尋ねでございます。尾花沢の魅力や押しという部分を調査分析しながら、それらをいかにPRして、交流人口の拡大につなげるかというようなことで、さまざまな取り組みを実施していただきました。コロナ禍で人流が本格化しない中でも、本市の魅力をリアルに伝えるために、台湾、あとタイ、そして国内向けのオンラインのバーチャルによる体験の、オンライントリップというようなことを実施いたしました。こちらについては、客層別または地元、現地のほうの旅行会社さん向けなど、その目的を持って、その参加対象者を募集しまして、リサーチなども行ってきました。今年度、海外からの入国制限が緩和されると同時に、やはり銀山温泉につきましては、台湾、タイなどの旅行者が多く訪れているというような報告もいただいておりますので、これは一定の事業効果があったのかなと思っております。

また、定住応援課との連携によりまして、新たなふるさと納税の道筋を切り開いたり、また先日行われました空港促進事業などを使ったワーケーションの実証実験などを企画するなど、新たな試みにも挑戦していただき、尾花沢ファンの獲得に向けてご尽力いただいたと認識しております。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

2年間の実績、数々の実績を残されているなどというふうに痛感した次第です。また起業人が発案、提案した事業に要する経費として、上限年間100万円、措置率0.5人になりますけれども、この国の補助制度がありますけれども、来年度利用する予定はあるのか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

起業人の発案する事業に要する経費として上限100万円、補助がされる仕組みがございます。観光支援員のこれまでの2年間の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策補助金、あとは先ほど申しました空港利用促進のための補助金制度などを使って活用したため、この補助制度については使ってございませんでした。ただ令和5年度につきましては、インバウンドの需要も高まってきていることも受け、国内外の人流も加速されることが予想されるため、観光支援のノウハウをさらに活かせるように、新たな事業にこの補助制度を活かしていきたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

ぜひですね、国の補助金があるということなので、ぜひ使っていただきたいというふうに思います。それでインバウンド、もう今年の冬からもうどんどん来ているわけでございます。やっぱりそういうのも活用してですね、どんどん尾花沢の活性化につなげていただければと思います。

今年度、令和5年度は最終年度となるわけです。起業人派遣制度を活用した事業の、今後の継続は考えているのか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

来年度、最終年となるわけですがけれども、この地域活性化起業人推進事業の起業人財派遣制度につきましては、民間企業のノウハウを活かして、行政の枠に捉われない発想と手法で、事業を実施できる画期的なシステムだと考えてございます。商工観光課としては、令和6年度以降も、引き続き観光支援員の配置を希望

していきたいと考えてはございますけれども、全国的に見ますと、観光分野以外での活用事例なども多くございます。庁内調整を図りながら、解決すべき課題に合致した人材の受け入れなども検討していく必要があるかと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

ぜひですね、このまま継続して何らかの形でですね、起業人制度を活用していただきたいと思っております。

次に移ります。予算書110ページ、7款1項3目、説明資料14ページ、ナンバー33、徳良湖スノーランド事業であります。今シーズンの入場者数、市内、市外、外国人、スノーモービル、バギーの実績をお伺いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介 君）

お答えいたします。今シーズンの徳良湖スノーランドの入場者数につきましては、雪まつりとちょっと被っている部分もございますので、そちらを除きまして、令和5年1月7日のオープンから2月24日までの実績でご報告いたします。総数につきましては3,837名、内訳については、市内が1,181名、市外が2,539名、海外からのお客様が117名となります。また内数ですけれども、スノーモービル利用者につきましては317名、あとスノーバギー利用者については31名でございます。

また今年度から初心者向けに始めましたスキー、スノーボードのミニスクールにつきましても、17件のご利用がございました。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

このスノーランド事業、今年度で7年目ですか。その中でも、24日までで4,000人弱というのは、今までで1番入場者数が多いのかなというふうに思っていますし、市内よりも市外の方が多いということでもあります。これは本当にあの観光としてもそうですし、これはすばらしい実績だなというふうに評価するものであります。入場の際ですね、徳良湖周辺施設で使える割引券を配布をいたしておりましたが、効果のほうはいかがだったでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介 君）

この割引券、共通ということで、徳良湖周辺施設のレストランですとか温泉なども含め、使えるようになってございました。来場者数のおよそ20%の方からこの割引券をご利用いただいている集計が出てございます。2割程度ということで、ある程度の消費経済活動はあったとは思いますが、さらに徳良湖周辺に滞在していただくというようなこと、他の施設とのその利活用がいただけるような、有効的な手段を今後とも検討していきたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

20%の方から利用いただいたということでございます。実質4,000人ですから800人程度ですかね、利用があったということになると思います。それも今までなかったのがここまで利用を上げる、800人の方が利用してくれたというのは、これやっぱり効果があったと思っていいですし、来年度以降もですね、もっと人來ると思いますので継続していただければなどというふうに思います。スノーランドをですね、今後長く継続していくためにも、有料化が必要と考えますが、課長はどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介 君）

先ほども徳良湖周辺の施設等々の有料化というようなのも視野にというようなことも申し上げましたけれども、このスノーランドにつきましては、さまざまな乗り物を体験して雪に親しんでいただくということがセールスポイントだと思っております。県内にも同様の雪のテーマパークございますけれども、徳良湖スノーランド以外は全て実際有料で運営しているというような状況にあるようでございます。無料というのも売りですけども、さっき言ったような付加価値の高いサービスを提供することによっての有料化というのは有りかなと思いますので、平日のモーターアクティビティの運営、あとは他のバリエーションに富んだ乗り物なども導入できるというようなことも考えれば、有料化も1つの方法かと思っております。持続可能なこの徳良湖スノーランドのあり方、十分に検討していきたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

これからですね、アフターコロナでインバウンド客も必ず増えてくると思います。スノーモービルやバギーの有料だけでなくですね、命名権であったりとか、観光パックなども検討してはいかかと思いますが、どうでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

今シーズンも、タイのツアーバスが立ち寄っていただき、ご利用いただくなど、徳良湖スノーランド自体の認知度も上がってきているものと思っております。命名権につきましては、その制度の理解等も含めながら、今後ちょっと検討させていただきたいなと思っております。

また、今シーズン銀山温泉のお客様を徳良湖スノーランドに誘客、そして大石田駅まで送客をするというような観光パックなども、市内の旅行業者様と交通事業者様が連携して実験的に行ったところでございます。さまざまな課題が見えてきたことも踏まえまして、その結果をもとに、質の高いその観光パッケージ化などを図っていく。市内の周遊観光につなげていけるといふような効果のある事業、民間企業様のお力も頂戴しながら実施できればと考えてございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

尾花沢の雪を見に来る観光客がたくさんいるわけでございます。もちろん雪遊びもその1つとして、雪の利用活用、有効活用になるわけですので、その辺もぜひ検討していただければというふうに思います。

次に移ります。予算書110ページ、7款1項3目、説明資料14ページ、ナンバー35であります。徳良湖自然研修センターリニューアル事業でございます。徳良湖の魅力向上、新しい働き方の後押しとして昨年、コワーキングスペースとして800万円を計上し、整備されました。整備内容はWi-Fi設備、電気設備、空調設備、内装、備品購入費でありました。来年度令和5年度予算計上の内容は、配電線路整備工事、空調設備工事であります。予算計上1,519万円計上されていますけれども、この経緯についてご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。徳良湖自然研修センターのリニューアル事業につきましては、徳良湖周辺整備マスタープランに基づいて実施しておりますのでございます。令和4年度につきましては、800万円を計上しまして、今委員仰せのと通りの事業内容を実施したところでございました。整備を進めていく中で、建築当時のままであった空調設備の不具合が確認されたため、感染症対策も考慮した空調設備の更新を検討したところでございましたが、新しい空調設備を設置するための電力量の供給が追いついておらず、空調機器の更新もしなければならぬことも判明いたしております。全てを工事完了させるためには、この令和4年度予算の中では納まりきりませんで、また工事時期も冬期間にさしかかってしまうことから、予算の残額を減額しまして、令和5年度にあらためて1,519万円を計上させていただいております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

徳良湖自然研修センター、昭和61年の建築物であります。かれこれ37年が経過する古い建物であることは明白で、電気配線図の確認や電力計算も、事前に調査すべきだったと思いますが、この点についてはどう思われますか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

委員の仰せのとおり、築37年の経過している建物でございました。事前調査もう少ししっかりすべきというようなことで、そのとおりであったのかと今思っております。今後は内外装の部分、あとはその他の設備等も含め必要な改修を施し、快適な空間でのコワーキングスペースとしてご利用いただけるよう、整備完了に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

自然研修センター、以前私一般質問でも、体験型とか、そういうのも提案したと思います。ぜひですね、これコワーキングスペースだけにとどまらず、いろんな活用方法をしていただきたいと思いますし、また市民の憩い場づくりとしても、拠点となる施設ですので、計画的な事業執行をお願いしたいと思います。

次に移ります。予算書110ページ、7款1項3目、説明資料の15ページ、ナンバー37、ふるさと交流促進

協議会補助金であります。尾花沢市ふるさと交流促進協議会の活動内容についてお伺いいたしたいと思えます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

ふるさと促進協議会の内容でございますけれども、ふるさと交流の促進を図ることによって、交流人口の200万人を目指すというようなことを目的としてございます。尾花沢市の特産品、または観光資源、さらにはイベントなどを主に、交流都市や都市部向けにPRすることによって、観光誘客、あと販路の拡大等を目的としてございます。コロナ禍前ですと、宮城県を中心に花笠まつり誘客キャラバンなど、また物産展への参加、交流都市との交流事業などを中心にしながら、伝統芸能であります花笠踊り、または尾花沢すいか、尾花沢牛などを活用した誘客キャンペーンなどを広く行ってきたところでございました。またふるさと納税の誘導にもつながるよう、特産品のPRも積極的に行ってきたところでございました。コロナ禍になりまして、人的交流が難しくなったため、少なくとも特産品を現地にお送りしまして、販売を促進するですとか、ご紹介を強化するというようなことをしながら、物的交流を軸に、これまでもお付き合いを絶やさないように続けてきたところでございます。今後、観光需要が高まることも想定してございますし、また協議会の事業を推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川薫委員

ここ3年間、コロナ禍で活動がなかなかできなかったのかなというふうに思います。目的にですね、市外、県外を対象とありますけれども、インバウンドを対象とした観光PR、観光誘客拡大対策はしないのか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

インバウンド対策というふうなことでございますけれども、民間事業者さんとの連携した事業なども検討したいと考えてございまして、国内外へのPRを通じて、在日、訪日外国人等の誘客、そしてその受け入れ体制の充実なども図ってまいりたいと考えてございます。

今年度につきましても、この協議会の事業の一環としまして、市内の観光スポットの多言語整備ということで、多言語解説文というふうなものを作成いたしました。これをデジタルでの表示、または現地での表示等々もしながらやっていきたいかと思っております。やはり来た方が目に見えて見える、紙ベースじゃなくても、スマートフォンなどを使って、そこでこれが何なのかという解説が見れるような仕組みなども構築して、まもなくアップする予定でございます。

また来年度につきましては、コロナ禍前のように人的交流も再開できるのかなと思っております。できることからその交流を通して、尾花沢の観光、あとは特産品PRを続けて、尾花沢ファンを増やしていく。そしてふるさと納税の納税額のアップにつなげていくような事業など、多角的にやっていければと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

星川委員。

◎星川薫委員

来年度、本当に人的交流というのは再開すると思われれます。またこの中に、ふるさと納税の納税額アップにつながる事業も入っているということで、380万円の計上ですが、もっともっと、本当はこういう時だからこそ力を入れてですね、もう少しぎ込んで、もっと尾花沢をアピールしていくというのは重要なのかなというふうに思いますので、市長もこれからどんどん外に出て、アピールしなくちゃいけない事業があると思います。その際は、補正予算を組んで、ぜひ出していただきたいというふうに思います。

次に移ります。予算書122ページ、8款5項2目、説明資料は32ページです。ナンバー141番、老朽空き家除却事業費補助金であります。不良住宅に該当しない住宅の除去に要する費用の40%、上限40万円を補助とのことでありますが、設定の根拠をお示ください。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。老朽空き家除却事業費補助金についてであります。こちらのほうは、令和5年度から新たな事業となっております。先ほど星川議員のほうからもありました。今現在やっている不良住宅除却事業、国の基準に基づいてやっておりますけれども、それ以下の部分に対して今回、市単独でやる事業であります。上限40%で40万円の上限の根拠ということであり、県内で同様に、国の補助を使ってなおかつ単

独自の事業実施している自治体が3自治体ありました。そちらの部分をご参考にさせていただいたという部分と、あと従来の不良住宅の除却事業の制度も踏まえて、上限40万円というようなことに設定したところであります。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

解体に、不良住宅に該当しないということでございます。解体すれば、今度は建物を除去すると、軽減税率が適用にならない。土地だけになってしまうんですね。そこで行政調査行ってきましたけれども、福岡県豊前市というところではですね、議員提案により、空き家除却後の固定資産税が減免条例制度をしています。そのことについて、参考にはいかがでしょうかということでございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今、議員のほうから除却後の固定資産税の減免のほうも、他自治体のほうを参考しながら、1つの方法として検討してはどうかというようなことであります。こちらの部分につきましては、建設課だけではなくて、さまざまな課と連携しながら、空き家をださない工面であったりですとか、連携した取り組みが必要かと思っております。こちらの事業は新たな事業でありますので、よりよい制度に今後していきたいと思っております。また、国のほうでもいろいろ、空き家については全国的な課題であります。国のほうの制度上の関係でもいろいろ動きがあるかと思っておりますので、そちらのほうも注視しながら、検討していきたいと考えております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

ぜひ検討をお願いします。あとですねやっぱり最近街中、本当に建物もなくなって、がらがら空いているなという気がします。確かに除却すれば、することによって相続とかですね、不良住宅とかはなくなるんでしょうけれども、市長が掲げているですね、就農移住者に、空き家住宅を5年間無償で貸与するという公約も掲げていらっしゃる。住まない家を活用する、マイホーム借上げ制度というふうな制度もあります。戸建ての貸家も確保していくことも検討していただきたいというふうに思います。

次に移ります。予算書122ページ、8款5項2目、説明資料は、32ページの142番でございます。居住空間安全確保対策事業費補助金であります。これは私、9月の定例会、一般質問においてですね、住居周辺の災害復旧に対する補助金の創設を提言いたしました。早速ですね、制度設計をしていただきありがとうございます。災害復旧費、復旧事業費の3分の1、上限10万円の設定根拠について教えてください。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。こちらの居住空間の安全対策事業費補助金についても、令和5年度からの新規事業であります。こちらのほうは宅地裏の法面等崩落したような状況が過去数件ありました。こちらについては民地な部分もありまして、なかなか手当できる制度がないというふうなことで、今回市単独で、そういう部分についての災害の応急手当分についての補助というふうなことで、新たな制度を設けたところであります。お尋ねの考え方であります。今回参考にさせていただきましたのは、農林の災害復旧費補助金があります。こちらのほうは小規模の単独債というふうなことで、農地に対しての補助だと思っております。こちらのほうを参考にさせていただきながら、制度を設計したところであります。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

農地等災害復旧費事業費補助金を参考にしたということでございます。今後ですね、実例が出た場合ですね、復旧費、どのぐらいかかったかというのを参考にさせていただいて、場合によっては補助金の増額も検討していただきたいというふうに思います。まずこれに対しは、早速、制度設計していただきましてありがとうございました。

最後になります。予算書204ページ、1款1項1目、説明資料25ページ、ナンバー100でございます。医療施設整備事業でございます。中央診療所あり方検討委員会で協議検討している中、なぜこの時期にスプリンクラーの設置なのか、疑問に思っている方もたくさんいらっしゃると思いますので、ご説明お願いいたします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(小埜和広君)

星川委員にお答えいたします。国民健康保険特別会

計中央診療所施設勘定のうち、医療施設整備事業、工事費にしまして2,870万円につきましては、中央診療所におけるスプリンクラー設備一式の工事費用でございます。これにつきましては、平成25年に発生しました、国内における診療所火災におきまして、多くの死傷者が発生したことから、消防法施行令が改正されまして、病院や患者を入院させる診療所等に消火器、自動火災報知設備、スプリンクラー設備などが原則として、延べ床面積に関係なく設置しなければならないこととされました。既存の施設につきましては、その設置が一定期間猶予される経過措置が設けられておりますが、令和7年6月30日までは設置を完了する必要があります。改正前の基準では、中央診療所はスプリンクラーの設置義務はありませんでしたが、改正により設置の必要性が生じたものでございます。中央診療所は昭和56年に設置をされまして、建物についても建設から約40年が経過しており、設備の老朽化も進んでいるところでございますが、適正な維持管理に努め、運営しているところでございます。

委員仰せのとおり、現在中央診療所のあり方についても検討を進めているところであり、今後中央診療所の将来ビジョン検討などの中で、老朽化した施設の将来的な建て替えに関する考え方についても、整備する必要もあろうかと思いますが、現段階における患者様と職員の皆さんの安全を考慮し、新年度において工事を実施させていただくものであります。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

消防法によるもので、令和7年6月30日まで設置しなければならないということでありまして。多額の費用がかかるわけでありまして、患者や診療所関係者の安心安全のため、安全第一で工事を行っていただきたいと思っております。以上で私からの質疑を終わります。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

安井一義委員。

◎安井一義 委員

では続きまして、私のほうから総括質疑のほうをさせていただきます。通告の順番に沿って進めていきたいと思っております。主要事業の中から、ナンバー66、10款3項1目のバス購入事業についてお伺いします。1台26人乗りの購入ということですが、増車になるのかお聞きします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

こちらのスクールバスの購入状況でありますけれども、現在所有しているスクールバスの車両の老朽化に伴いまして更新するものであります。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

安井委員。

◎安井一義 委員

古いのと入れ替えということでの事業になるということですが、購入にあたっては入札になるかと思っておりますけれども、その条件等については、一般的な条件を付けられているのか、ご説明をお願いします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

入札に関する仕様については、これからというようなこととなりますけれども、まずはここに記載のとおり、26人乗りのバスを購入していきたいというふうに考えております。また子どもたちが安全また、安心して通学する上で、故障なく問題なく安全に運行することが重要であると考えておりますので、そのためにも、使用についてもいろいろと勉強しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

安井委員。

◎安井一義 委員

いろいろな仕様が必要になってくるかというふうに思います。購入後の維持管理等も含めながら、ご検討のほう、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。子どもたちの安心安全な運行にできるということでの目標を達成できるように、ぜひお願ひしたいと思っております。

次に、ナンバー67、10款1項2目、子ども未来プラン、新規になりますけれども、この事業の内容をご説明をお願いします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

それではお答えします。事業内容につきましては、学ぶ力の育成、豊かな心の育成、教育支援体制の構築、この3つの視点で構築したところでございます。

1点目の学ぶ力の育成につきましては、小学校5、6年生、中学生全員に対し、全ての教科の基盤となります読解力を図るリーディングスキルテストを実施いたします。学校では、この分析結果を踏まえ、授業改善をさらに推進させ、基礎学力の向上を図ります。ま

た、漢検、英検、これは既に実施しているんですけども、漢検、英検に加えまして、数検について、受験料の助成を実施するとともに、希望者に対して学習を支援する、尾花沢寺子屋を年4回開催いたします。

2点目の豊かな心の育成につきましては、福原地区、尾花沢地区、宮沢地区、玉野地区、常盤地区の5地区、この5地区の残したい、伝えたい宝、この宝に触れることを目的に、各地区公民館と連携した小中学生向けの地域学習を開催する予定でございます。また尾花沢在住、出身者の各分野で活躍している先輩方、この先輩方による出前教室、先輩から学ぶキャリア教育というふうに名前を付けましたけれども、この開催を学校の要望に応じて実施する予定でございます。さらに、イングリッシュキャンプ、エンジョイイングリッシュと命名しましたけれども、このイングリッシュキャンプを徳良湖自然研修センター等で実施して、英語に親しむだけでなく、ふるさと愛の醸成を図ってまいりたいなというふうに思っております。

3点目の教育支援体制の整備につきましては、尾花沢市在住で、学校への支援にご協力いただける個人や団体などを一覧にした人材バンク、エデュケーションバンクを作成し、学校へ配布することにより、学校と地域が連携を取りやすい体制構築に努めます。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
安井委員。

◎安井一義委員

子どもたちの将来ということで、非常によく進められて、考えて進められていける事業になっている、プランになっているなというふうに思います。特にその目的にある社会力ということで、地域と5地区との、その学習を地区ごとに進めていくということや、人材バンクを作るということで、地域にいる力を引き出すということの事業になっているかと思えます。これについて、予算のほうの419万5,000円ですけれども、この辺については、どのような内訳で考えていただけるかをお願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

お答えします。1番最初に申しあげました読解力を図るテストにつきましては、約150万円ほどになります。チャレンジ検定、数検につきましては、これまでの事業に加え、各級ごと10人ずつ受験することを想定しまして、14万5,000円をプラスしたところでござい

ます。また先輩から学ぶキャリア教育につきましては、若干の謝金ということを考えております。また地域学習につきましては、こちらのほうもですね、人材バンクをとおしてお申込みいただく、各地区公民館に行った時の経費ということで考えております。エンジョイイングリッシュにつきましては、淑徳大学の学生に来ていただいて、将来教員を目指している学生が子どもたちに、体験をとおして、英語を楽しく学んでもらうというふうなことで、そちらにかかる経費というふうに考えているところでございます。なお、人材バンク等については、整理ということで、予算は計上しておりません。このような形になっております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
安井委員。

◎安井一義委員

費用の内訳を説明いただきました。この中で、やはりそのデジタルの中で、リモートでできるということと、実際にその生で声を聞くということが、非常に大切かなというふうに思います。人の移動、あと子どもたちの受ける対応ということでは、必ず人の動きがありますので、その辺のところについては、十分に注意して、良い出会いができるような形で、デジタルでないところの貴重なところを、ぜひ学んでいただきたいなというふうに思います。

では続きまして、78番、10款4項7目、体育施設、体育館施設整備修繕事業ということで、客室温度制御機器更新工事の予定されていますけれども、これについてご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

こちらにつきましては、文化体育施設のコンベンションホールの空調設備が経年劣化により破損といえますか、効かなくなっている部分がございます、温度制御ができない、オンとオフしかできない状態となっておりますことから更新するものでございます。具体的には冷房をつけた際に、利用者の方から寒すぎるといった苦情があったところでございます。基盤等の中核となる部品などが破損しているということで、温度調節ができないということが発覚したことでございます。ですから、空調設備の更新工事という形になります。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）
安井委員。

◎安井一義委員

単純にその機械の、その機器の入れ替えということでの、工事ということで私は認識しているんですが、それでよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

壊れている部分の機械の基盤関係の更新工事となります。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

安井委員。

◎安井一義 委員

この機械もたぶん導入をされてから時間が経っていて、部品がないというような説明の中から、こういう話が進められているかと思っておりますので、ぜひいろんな形で利用できる体育館のほうでは融雪、あとはその冷房関係についても検討ができる場所があるかと思っておりますので、その辺についてはぜひ検討して進めたいなというふうに思います。

では次に、ナンバー86、タクシー券電子化事業についてお伺いします。鈴木由美子委員からもありましたが、これから使うにあたって、高齢者をということでの対応ですが、その辺については特に、こういうことを検討している、進めたいということではあるところがあればお願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子 君）

タクシー券の電子化事業でございますが、これまで市民の方の足として利用されている、おもいやりタクシー券、福祉タクシー券、おぼくるなどのタクシー券を、電子化する事業となっております。主に高齢者の方が対象となっておりまして、なるべく簡単にシンプルな操作を目指しておりまして、具体的には、マイナンバーカードの空き容量のほうにタクシー券の資格情報や、枚数情報を記録して使うものでございますので、高齢者の方はマイナンバーカードを、タクシー内に設置します端末機器のほうにかざしていただくだけの操作を考えているところです。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

安井委員。

◎安井一義 委員

タクシー券の電子化ということではありますが、マイナンバーカードを利用していくということで、非常にいろんな使い方ができるマイナンバーカードの利点を、上手く活用していただければというふうに思いま

す。ただ、マイナンバーカードは持っているけど、家族が申請してくれて、どこにあるか分からない、見たことないという高齢の方もいらっしゃると思いますので、いろんな形でマイナンバーカードが利用できるような、今、医療のほうでも、受付、あと薬ということで使えるようにはなっていますが、やはり高齢者個人1人では、なかなかできていないところがありますので、その辺はできるだけ、今、タクシーのほうはかざすだけだということですので、非常にこう簡単で、すぐ使えるということが大事かなと思いますので、ほかのところでも検討の際には、ぜひそういった形で、高齢の方でも躊躇することなく使えるようなシステムの運用のほうを検討していただきたいなというふうに思います。

あと次に、ナンバー105、これも鈴木由美子委員のほうから地域防災専門員の配置ということでありましたけれども、総合的な防災体制の構築というふうにありますけれども、これについてはどのような構築ということでは考えていただけるのかをお願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。地域防災専門員からは、これまでの経験を活かして、災害発生時の的確かつ迅速な対応をもとより、平時、平常時においては、防災出前講座などで、災害対応の具体的な事例などのお話を地域住民に伝えることで、自主防災組織のさらなる強化が図れるものと考えておるところでございます。

またマイタイムラインの作成についても、専門的知識や実務経験からご助言をいただくことで、より実用的なマイタイムラインの作成が可能となり、住民一人ひとりの防災意識の高揚にもつながることから、発災時及び平時、平常時の総合的な防災体制の構築が図られるものと考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後0時10分

再開 午後1時09分

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

再開いたします。

引き続き、令和クラブの質疑を許します。安井委員。

◎安井一義 委員

では、引き続き午後からの質疑のほうさせていただきます。

きます。117番、環境学習推進事業についてということで、その詳細についてご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本間孝一君）

環境学習推進事業についてお答えいたします。環境基本計画の中の個別目標では、教育機関や生涯学習による環境教育を推進することとしております。ゼロカーボンシティの実現や、豊かな自然を将来にわたって継承していくためには、子どものころから環境について考え、実践できる力を身に付けることが重要であると捉えております。そこで、市内における環境の現状や、再生可能エネルギー利活用の取り組みなどについて、小学生でも分かりやすい内容としてまとめたパンフレットを作成し、学校教育の場で活用していただくことを想定しております。

また、パンフレットを持ち帰ったお父さんを通して、各家庭でできる取り組みについて、話し合いをしてもらうなど、市内の環境について考えるきっかけとなるよう働きかけを行ってまいります。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

今回新規の事業ということで、各家庭で環境について考えるきっかけを作るということで、新規の事業ということで、金額は8万8,000円になります。ただ、これを作るために、どれだけのものが詰まっているかというところは私は大事でないかと思えます。それを詰め込むために、いろいろとこんなことができればいいねとか、いろんな形で、その話し合われてる中で作っていく必要があるかと思えますので、その金額だけでなく、その内容についても十分進めていただきたいなというふうに思います。配布については、どのように考えているかをお願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本間孝一君）

配布につきましては、小学生の人数が令和4年12月1日現在594名であります。その小学生全員にお配りしたいと考えております。部数のほうは、1,000部程度を予定しております。学校の配布に限らず、各イベント等においても配布するなど、活用を図っていきたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ぜひ考えるきっかけ、話し合えるきっかけということでのきっかけづくりに、十分活用できるように配布のほうよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、148番、9款1項2目の特別機能別消防団員制度について、内容についてご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

消防署長。

◎消防署長（折原幸二君）

機能別消防団員と現在の予備消防団員の違いについてお答えいたします。機能別消防団員とは、特定の活動を担う消防団員で、例えば、自分の住んでいる地域で発生した火災や自然災害、消防団員だけでは人員不足が生じ、対応が困難な大規模災害のみに限定し活動するもので、消防団の活動を補完する役割が期待されており、通常の消防団員を基本団員、機能別消防団員を機能別団員などと称されます。機能別消防団員制度導入の背景といたしましては、近年、急激な消防団員の減少や職業形態の変化に伴い、消防団員が日中不在となる地区が増加していることにあります。尾花沢市では、それらを補うために、これまで消防団OB等から構成される予備消防団員制度を導入し、対応してきたところではありますが、予備消防団員は、消防団の条例定数に含まれず、身分も消防団員でないことから、消防団員が加入する保険での補償が受けられないなどの課題がございました。現在国が推奨している機能別消防団員は、消防団の条例定数に含まれることから、消防団員と同じ補償が受けられ、消防団組織の一層の強化が図られるものと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

安井委員。

◎安井一義委員

機能別消防団ということで、今回拡充になった形にはなるんですけども、新しい消防団員の制度ということで、今までの消防団員の総数の定数を確認する時のプラスにできるということで、現在なかなかない中でのOBの方、経験者の方、あとできる方ということになるかと思えますけれども、ぜひ、地域住民の生命財産を守るための活動に、活躍できるような事業として進めていただきたいと思えます。この、その服装なんかはどういうふうになるんでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

消防署長。

◎消防署長（折原幸二君）

お答えいたします。現在の基本団員、消防団員の装

備品としましては、活動服、法被、安全帽、アポロキヤップ、編み上げ靴、防塵眼鏡、耐切創手袋、雨衣などを貸与しております。機能別消防団についても、基本団員と同じ装備を貸与する予定であります。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
安井委員。

◎安井一義委員

消防団員の服装ということで、近年活動服ということではあるのですが、元々消防団、法被が制服というふうに私は感じております。昔の話で、やっぱり部長、班長ということで、年季の入った半纏をずっと引き継いでいたところもあったんですが、そういう時代ではないというふうには感じる場所なんですけど、半纏、法被をしっかりと制服ということで見ただけであればというふうに思います。その費用についても負担していただいて、できるということですので、保険等、あとケガ等あった時の対策もできているということですので、その辺のところは十分これからも続けていただきたいと思いますが、いま広域という話が出ている中で、今の数というのは、変わらないのかなということ、ちょっとお伺いしたいんですけども。分かる範囲で結構ですのでお願いします。今度広域ということ、今話が出ているんでないかと思っておりますけれども、そこも人数は変わりなくというふうに考えているのかどうかをお願いします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
消防署長。

◎消防署長(折原幸二君)

お答えをいたします。消防団員の定数につきましては、令和3年に、これまでの750名から現在の600名に条例定数を改正しております。消防団員の定数につきましても、消防団員、一般の消防団員、基本団員と、今回設置します機能別消防団員合わせて600名の定数と考えております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
安井委員。

◎安井一義委員

現在の人数ということではありますがその人数が減っている中でも、十分活動できるということでの数字を検討されているということで理解したいと思います。

では次に、ナンバー160、地域ビジョン検討事業ということで、新規になっていますが、この検討事業について、今までのその総合振興計画や都市計画マスタープランというのがあって、それとはどのような違い

があるのか回答をお願いします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

このビジョンにつきましては、一般質問のほうでもありました、例えば都市計画マスタープランの中でも、旧パレットスクエア跡地の利活用については、具体的な部分については、触れられることは難しかったわけです。また今般やったり状況というのは変化しております、人口減少による学校の廃校など、各地域の公共施設のあり方、全てトータルでのまちづくりの最上位であります総合振興計画に関わってきます。そういう部分で、実現するための具体的なやり方について、この中で話し合いをしていながら、基本構想を作りながら、それを先ほどの総合振興計画、またはマスタープラン、都市計画マスタープランのほうに活かしていくというふうな部分で、今回は考えたところであります。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
安井委員。

◎安井一義委員

調査研究を行いということ、総合的に進めるということでの内容ですが、調査研究については、どのように考えておられるかをお願いします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

その具体的なものとして4点あります。特定地域づくり協同組合の設立、旧パレットスクエア解体後の跡地、あとは空き公共施設の利活用、北町の再整備計画、この4点について、外部の委員からの意見等も取り入れながら作り込んでいく計画であります。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
安井委員。

◎安井一義委員

新規事業ということで、地域ビジョンということですが、内容については、やはり市内及び、どういうふうなまちづくりがこれから良いのかということでの検討になるかと思っておりますので、ぜひ有意義な集まりができるように、事業のほう進めていただきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

それでは、令和クラブ3番目、4番、菅野が質疑さ

させていただきます。予算書と説明資料に基づきまして、質疑させていただきます。それでは、1番目、予算書の97、98、6款1項4目、畜産業費について質疑させていただきます。会計任用職員給料の384万7,000円とありますけれども、この内訳をお願いいたします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

畜産業費のうち、会計年度任用職員の給料でございますけれども、こちらにつきましては、市営宝栄牧場で、現場で従事される会計年度任用職員に向けた賃金でございます。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

384万7,000円と、少し高額になっておりますけれども、その職員の人数合わせまして、その職務内容についてお尋ねいたします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

会計年度任用職員は、全員で4名の方を任用させていただいております。その4名中、常時3名で勤務するというので、ローテーションを組んで、1日も休むことなく活動させていただいております。職務内容につきましては、5月から10月末までの半年間の任用でありまして、宝栄牧場のまず開設準備から始まりまして、あとは牛の世話、牧場の牧草の世話を始めまして、最後の閉所まで勤務していただいております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。続きまして、同じく予算書99ページから100ページ、6款1項4目、同じく畜産業費につきまして、17節、備品購入費ですか、1,518万円とありますけれども、その内訳についてお願いいたします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

備品購入費の1,518万円でございますけれども、令和4年度も1台購入させていただきましたけれども、令和5年度もホイールローダ、活動するためのホイールローダを更新させていただくものでございます。詳細につきましては、主要事業の10ページにありますナ

ンバー8、堆肥センターリニューアル事業に詳細記載させていただいてございます。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

説明資料の10ページのナンバー8ということで、金額、一応ね、私ちちょっと見逃しました。大変失礼いたしました。

続きまして、説明資料10ページですね。ナンバー9になります。この6款1項5目ということで、農地について質疑させていただきます。18節の多面的機能支払交付金、これとはまずどういうものかということで、聞かせていただけますか。農林課長。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

多面的機能支払交付金事業の概要でございますけれども、国のほうで法律に基づいた活動ということで、定義付けられた事業内容でございます。基本的には地域の活動組織、いわゆる地域の方々が活動組織を結成していただきまして、地域内の農地を自分たちで守ったり、長寿命化に向けた事業を行う際に、国が50%、県が25%、それに市が25%上乗せをさせていただいて、活動経費の100%を支援するような形で行わせていただいている事業でございます。現在、市内39の活動組織で、良好な管理運営がなされているというふうに理解してございます。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。通告にはないんですけれども、中山間地域等直接支払交付金というの、同じような感じで30件ですね、組織にしてありますけれども、その違いがちょっと分かりませんでしたので、質問させていただきました。その中で、これですね、戻りまして、多面的機能支払交付金について、2億5,030万2,000円、これなってますけれども、先ほど言われました、国と県と市、全部で2億5,000万円なると思うんですけれども、これの内訳ですよね。例えば、ここにありますが、39団体で割りますと、平均ですね、640万円となるんですが、これあっているかどうか分かりませんけれども、私の計算上では、その内訳ですね。平均640万円を39団体に対する、どういうふうな交付金の仕方をしているのか。ご答弁願います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄 樹 君)

交付金の算定につきましては、その39団体の活動組織自らが、自分たちで活動のエリアをまず設定します。その設定された内容を事前に国と協議をして、活動エリアとして認定をしていただいた中身でございます。今現在市内で田んぼで2,911ha、畑で264ha、こちらの面積に対して2億5,000万円の交付金をいただいているということございまして、活動組織ごとに、活動のエリア、面積は異なってまいります。単純に39で割った活動金額ではないということをご承知おき願いたいと思います。

◎予算特別委員長(菅 野 修 一 委員)

菅野委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

今の答弁は面積に応じて補助金を交付するというところでありますので、理解いたしました。

続きまして、説明資料14ページのナンバー34、これの予算書は、7款1項3目になります。この中の観光費について質疑いたします。徳良湖周辺施設整備事業のご説明あります、緑地造成工事4,500万円とありますけれども、これの内容につきましてお尋ねいたします。

◎予算特別委員長(菅 野 修 一 委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間 宮 康 介 君)

お答えいたします。緑地造成工事4,500万円の細部というふうなことでございます。徳良湖周辺施設整備事業の中で緑地造成工事とございます。こちら徳良湖周辺整備マスタープランに基づき行っているもので、徳良湖に新たな憩いの場というようなことで昨年まで花畑造成工事をしていたものを、少し方向修正いたしまして、実施するものでございます。令和2年度測量設計を実施いたしまして、令和3年度から造成工事を行って、昨年8月に基礎となる地盤形成が完了してございます。令和5年度につきましては、緑地造成工事として着手し湖面を見ながらくつろげる場所、また、あるいは広い場所を使つてのイベント開催のできる場所として位置付けていきたいと考えてございます。またスノーランド、雪まつり等の開催される場所でもございますし、圧雪車等の進入も考えられます。なるべく構造物を設けず、年間を通した利用ができるような、芝生を中心とした緑地広場を基本コンセプトに考えてまいりたいと思っております。

造成面積についても2万5,000㎡と広大なことで、

複数年での工事を予定しており、令和5年度につきましては、散策路を中心とした園内のように、欠かせない構造物等を最低限の整備をし、順次芝張りを行っていきたくて考えてございます。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅 野 修 一 委員)

菅野委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

内容につきまして分かりましたけれども、令和4年度、今年度まではですね、花とか、今言った芝生とかは一切触れられてなかった。令和5年度、次年度からは芝生を基準にして、何か花とかですね、そういったものを植えるということで、理解してよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長(菅 野 修 一 委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間 宮 康 介 君)

仰せのとおりでございます。

◎予算特別委員長(菅 野 修 一 委員)

菅野委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

分かりました。続きまして、私、最後になりますけれども、説明資料、25ページですね、これの98番、予算書にしまして、4款1項6目、健康増進事業費について、質疑させていただきます。18節の補助金ですかね、予算書の。これの重粒子線がん治療支援事業ということで、3年ほど前からですかね、やっている事業ですけれども、この中の保険対象外の重粒子線がん治療に対して補助するという事になっておりますけれども、それ62万8,000円ですね。私これ何人かいるのかなと思っていたんですけども、その中の内訳をちょっと教えていただきたいと思っております。

◎予算特別委員長(菅 野 修 一 委員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(小 埜 和 広 君)

菅野委員にお答えをいたします。4款1項6目、健康増進事業費、重粒子線がん治療助成費補助金62万8,000円についてのご質問であります。これは山形大学医学部東日本重粒子センターで行われます重粒子線がん治療費用の一部について助成をするものでございます。ご質問にありました助成対象になる公的医療保険の適用とならない、先進医療によるがん治療となっておりますが、この対象となりますのが、何種類かありまして、ステージIの食道がん、肺がん、4cm未満の肝細胞がん、腎細胞がん、6センチ以上の子宮頸部扁平上皮がん、婦人科領域悪性黒色腫、転移性腫瘍

となっております。

また、ご質問にありました予算額の62万8,000円につきましては、実施要綱上、定めた限度額62万8,000円のこの1件分となっております。この限度額の根拠ですけれども、この重粒子線照射費用が314万円かかるということになっておりまして、この2割となっております。なおこの、山形大学医学部東日本重粒子センターにおきまして、この公的医療保険適用外の先進医療の治療が開始されましたのが、昨年10月からとなっております。現在まで、本市において交付の実績はないところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

今の説明ですと、314万円に対する2割の補助金ということで、この金額ということは、人数にしたら1人ということですね、分かりました。それで、今年度ですが、まだ終わってはいないんですけれども、令和4年度は何名か、該当者いたのかどうかお願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広 君）

お答えいたします。東日本重粒子センターにおきましては、保険対象については、もっと早くから対象として治療行為をスタートしておりますけれども、保険外、今回の助成の対象となる治療については、まだスタートしたばかりということで、当課のほうには相談が1件あっただけということになっております。今のところ実績がないんですけれども、市民の方への広報につきましては、市の公式ホームページも掲載はしておるんですけれども、実際に山形大学医学部のこの東日本重粒子センターが、県内市町村と連携しまして、各市町村の窓口や事業内容を掲載したチラシを作成しております。これに基づいて、現場の担当医師の方から、該当する患者さん皆さんに、直接この助成事業の説明していただいております。ですので、この助成の対象となる治療となった方が現れた場合には、ほぼ高額な医療にもなりますので、我々のほうにつながってくるものと承知しておりますけれども、今のところないということは、先ほど申し上げた対象のがん治療に至っている市民の方はいないものと承知しております。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

今の説明で大変分かりました。それであまり多く該当者がいるともう大変なんでしょうけれども、ほとんどいないということを見るとですね、周知につきまして令和5年度でもいいです。この市民に対する周知はどのように考えていますでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広 君）

先ほど申し上げたとおり、市民への周知に関しましては、市のホームページに掲載しておると、この事業がスタートした際に、一度だけ市報に掲載させていただいております。今後また市報等で紹介させていただきたいと思いますが、事例がそんなに多いものではないと思われまので、やはりセンターのほうを通じて、該当される患者様に直接こういった制度を活用して治療にあたっていただくといいですよということ、連携するのが1番良いのかなと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭 委員

大変よく分かりました。私はこれで終わります。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

大類委員。

◎大類好彦 委員

それでは、私のところはじめさせていただきます。私のほうは説明資料のほうでお願いしたいと思います。9ページ、6款1項3目、新商品開発販路開拓支援事業についてお伺いいたします。ちょっと誤字があるようですので訂正させていただきます。スイカ加工の開発ということで、第3弾ということでございますけれども、今までのスイカの焼肉のタレやドレッシング、スイカのバームクーヘンなどに続くものだと思いますけれども、内容について説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹 君）

6款1項3目、新商品開発事業の概要についてお答えさせていただきます。今委員仰ったとおり、第1弾、第2弾と商品の開発が滞りなく終わりました。先般スイカバーム、スイカソルベ、スイカゼリーと、3点について発表会のほうを行なわせていただきました。この第1弾、第2弾を進める中で、いろいろとやってみたい、開発してみたいものというのが、実はどんどん蓄積しているような状況で、コンセプトといたしまし

ては、第1弾は食卓で活用できるもの。第2弾、今年出させていただいたものは、気軽に食べていただけるものということで考えたところであります。令和5年度の第3弾については、もっと身近に手に取っていただけるような、小さなお子様方も気軽に取っていただけるような商品開発をしてみたいというのが柱にございまして、あと第1弾、第2弾の販路を確定させるというか、販路を拡大する方策のほうもこの事業費の中でやっていきたいという2本立てで、来年度やらせていただきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

大類委員。

◎大類好彦委員

第1弾の焼肉のタレやドレッシング。この間テレビ放送などでもありましたけれども、スイカのバームクーヘンなど、うちのほうでもこの間雪まつりでバームクーヘン売りましたので買っていたところでした。ただそういうのをどこで買えるのかという話を聞いたところ、間違いないのが道の駅だというふうなお話を聞いておりますけれども、市内のお菓子屋さんなどでは、取り扱っていないようなお話でございました。やはりせっかく話題になっているのですから、気軽にもうちちょっと、例えばですけども、商店街活性化センターとか、そういうところ、観光物産協会とか、身近に買えるようにしていただければ、良かったんじゃないかなんとも思います。また第1弾のスイカドレッシングなども、市内の商店、飲食業とか、市のレストラン徳良湖とか、花笠高原荘、花笠の湯などの食堂などでも、少しサラダのドレッシングなんかとかして使ってPRしてはいかがかなと思うんですけども、その辺、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

ご提言ありがとうございます。まさしく事務局も同じ方向で考えてございます。第1弾のスイカのタレドレッシングにつきましては、実は企業努力により、何とか価格帯をもう少しというお話もあって、若干マイナーチェンジなども想定しながら、今後も対応させていただきたいというふうに思っています。もっと気軽に手に取っていただけるというのが、この特産品開発協議会の設立の趣旨でもあります。夏の期間だけのスイカではなくて、尾花沢スイカを365日感じていただきたいというコンセプトのもとに、進めさせていただいているものでありますので、委員今ご提案ありま

した内容につきましても、善処してまいりたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

大類委員。

◎大類好彦委員

今課長仰られたように、やはり前の一般質問でも申し上げましたけれども、ちょっと値段が、普通の市販のドレッシングより倍とか3倍近いような値段になっていたと思います。私も数本買ってうちで食べておりましたが、なかなかお高いということもあって、続いているのが現状です。課長のところではもうお食べになっていると思うんですけども、やはりコロナ禍、今の課長さんとか、市会議員の皆さんいると思うんですけども、スイカドレッシングを毎日のように使っている方、なかなか私を含めていないんじゃないかなど。いや、私のところでは毎日使っているなんて人もいるかもしれないですけども、やはり、もうちょっと低価格にして、常に使えるようなものがあればいいんじゃないかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、10ページの6款1項4目、尾花沢牛振興協議会負担金でございます。消費流通宣伝対策であると思いますが、昨年、私たち会派の行政視察で大阪のある店に、尾花沢牛の御礼と視察に行っていました。企業版ふるさと納税のほうもお願いしてきました。しかしオーナーの方は、山形牛ということを使っているんですけども、尾花沢牛も使っているということだったんですけど、シェフのほうまでは、尾花沢牛というのがちょっと良く分かってなかったようでした。私たち昼ご飯を食べてきて、いろいろシェフの方とお話したんですけども、米はつや姫だよと言ってくださいました。牛肉は山形牛だと。でも尾花沢牛ということがちょっとシェフまでは届いておりませんでした。尾花沢牛というのは、霜降り和牛じゃなくて、雪降り和牛と言うんだよというようなこともシェフとお話して、目の前で鉄板で焼いてもらって、3,500円から4,000円ぐらいの昼ご飯でしたけれども、楽しく会話させていただいたんですけども、まだシェフまで届いてなくて、オーナーは尾花沢牛使っているということが分かっていたんですけども、そういった宣伝、もうちょっとお願いしたいなと思うんですけど、その辺どのようにお考えですか。お聞かせください。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

大類委員からは、個人的にも尾花沢牛の消費宣伝対策を行なっていたいただいたということにまず感謝申し上げます。ありがとうございます。尾花沢牛と銘打ってから、約20年ほど経つところではございますけれども、やはり需要と供給の部分がありまして、まずは関東圏のほうでの知名度拡大についてやらせていただいて、現在に至ってございます。徐々に関西圏、西日本のほうに今現在広がりを見せているという内容でございます。このコロナ禍におきましても、令和4年度におきましては、尾花沢牛取り扱い指定店が19店舗、増えてございます。なかなか大変な営業活動の中でも19店舗増えておりまして、そのうち3店舗につきましては、西日本の店舗でございました。西日本におかれましても、仲介する卸業者さん、なかなかの有力な卸業者さんもいらっしゃるんですね、その方を仲介して、尾花沢牛、雪降り和牛尾花沢が、もっともっと拡大するものというふうに、今事務局のほうでは考えているところでありまして、なかなか日本全体に定着させるというのは、需要と供給のバランスを考えるとなかなか難しい面もございまして、徐々に拡大をしていて、コロナ禍においても19店舗も拡大しているということは、これは事務局のほうでは評価させていただいている点でございます。今後とも、関東圏、もしくはこの西日本の有力な仲介される業者さんとも、ますます連携を図りながら、拡大に向けて励んでいきたいというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

山形牛ではなくて、やはり尾花沢牛というところをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして11ページの6款2項1目、有害鳥獣対策についてお伺ひいたします。有害鳥獣対策なんですけれども、3、4年前、鶴子のスキー場のオープンということで行ってまいりました。その帰り、鶴子の道路、その時は雪がなくて、帰り道で、サルが1匹道路におりました。近くに行ってもよけなくて、車を止めて左右見たところ、右に3、4匹、左に3、4匹、合計10匹近いサルがもう民家の庭で遊んでいるというか、作物をいたずらしているというか、そういう状態でした。私も前から、そういう被害があるということを聞いていたんですけども、自動車、車が行っても逃げない、家の周りで、もう堂々と、のうのうと畑や花をいたずらしているところを見ると、うわーやっぱり住んでい

る方は大変だなということを重々認識したところでございました。そういったところで、今回の対策で十分なのでしょうか。今後、ジビエなんかも考えていかなくてはいけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

有害鳥獣対策事業に向けたご質問でございます。やはり全国的に特効薬のない事業であるなどというのは、事務を司っていて日々感じておるところであります。地域または地域の地形ですとか、あとは地域住民の年齢構成、あとは昼間の人口ですとか、それぞれ地域ごとに異なっておって、何がその地域に見合った対策であるかということを見出すために、今市のほうでは地域ぐるみによる鳥獣対策事業、こちらのほうを主力にして、それと併設をしながら追い払い用花火の無償配布ですとか、簡易電気柵の設置費補助ですとかを、組み合わせながら今やらせていただいているというのが現状であります。半年雪に覆われる当市におきましては、固定防御柵の設置というのは、なかなか叶わない地域でございまして、やはり地域住民の方々から、お力をお借りしながら、何とか農産物を守っていきたいというふうに考えているのが今現状の方向性でございます。

またジビエ等の活用についてというお話でございます。やはり国のほうでも数年前から、やはり命をいただくものですから、ジビエ活用については手厚い国庫補助事業、支援策でございます。当市におかれましても数年前から、ご相談いただいている案件は確かにございました。ジビエ活用については、行政主導で行うというのはなかなか難しいので、地域の方のご支援をさせていただくような形のスタンスで、今準備をさせていただいておりますけれども、屠殺場の設置ですとか、あとは年間通して、需要と供給の話になりますけれども、そういうものがきちんと整うのかというお話もいただいております、実現に至っていないというのが現状でございます。

いかんせん、尾花沢地域にジビエ活用、いわゆる狩猟といえますか、文化が根付いておらないということで、前向きな推進に至っていないというのが、今の尾花沢の現状でございます。

◎予算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

こちらのほうも、昨年ですけれども、岡山県のほうに、本来は協力隊が40何人いるということなんで、研修行ったところなんですけれども、そこで近くのレストランでお昼した時に、イノシシのカツカレーというのがありました。食べてみると、豚肉のような感じで、全然臭くないので、いろいろちょっと聞いてみようかなと思ったんですけれども、ほかの研修、市議員の方々のような団体が入ってきたり、そのの庁舎が木造ということで、森林組合関係の研修もあったりして、1日に数団体が研修に来られるようなところで、お昼も私たちが行った時は人があまりいなかったんですけれども、その後どどと2、30人ぐらい来るような感じで、詳しく聞けなかったんですけれども、何か簡単に、冷凍などをしておけば、取っておけるような方法があるのかなというふうに思いました。また私たちも、課長のほうもいろいろ勉強していると思うんですけれども、施設は、四畳半ぐらいのちっちゃなところで、洗い場とか、外の洗い場とか中の調理場とか、その程度で、お金も低予算でできるようなところを、私たちが勉強してきております。ぜひあの、相手がいるんですけれども、いろんな例えば細野のほうでいろいろがんばっている団体なんかもおられます。そのような団体と協議しながら、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

続きまして13ページの5款1項1目、シルバー人材センター運営支援についてお伺いいたします。昨年、シルバー人材センターのほうで、パレットスクエアの閉店に伴い、事務所の移転がございました。大変費用がかかって、引っ越しや、いろんな修繕等で100万円ぐらいかかったとお聞きしております。シルバー人材センターは利益を出せない団体になっておりますので、なかなか厳しいということで、少し補助金を増やすとか、その部分助成するとか、何かできないものでしょうか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。シルバー人材センターの運営補助金に関するご質問だと思います。シルバー人材センターにつきましては、この運営補助金の交付要綱に基づく交付対象事業に基づいて交付してございます。センターの定款に定めます高齢者福祉事業というものに対して、この交付対象の経費が認められてございまして、闇雲に足りないから上げてくれというふうなことでの増額というのは、基本的には困難かと思っております。

ございます。

ただし移転に伴う経費の増加、あとは会員の確保が困難であって、減ってきているというような、シルバー人材センターの実状なども当然把握してございますけれども、この補助金の目的に沿った交付が可能かどうかということで、今基準額等々も含め、精査しているところでございます。また令和4年の12月の国の第2次補正予算の中でも、シルバー人材センター関連ということで、センターの事務処理のデジタル化などを図るものに対しての事業に対する補助額、拡張されてございますので、そちらなどもうまく使えないかどうか、一緒に検討してまいりたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

大類委員。

◎大類好彦委員

私も十数年勤めていたということは、皆さんもご存知だと思うんですけれども、以前ですと、配分金、民間企業でいいますと売上げのようなものが、1ヵ月分蓄えることができました。例えば1ヵ月、500万円売上げがあるとすれば、500万円の貯金的なものができる。それはなぜかという根拠ですが、皆さんが仕事をして、500万円がな仕事をして、月末に支払うんですけれども、まだ料金はいただいていない方もいるわけです。その人の部分を、足りない部分を補填するために、1ヵ月分相当は、内部留保していいよというふうに、私が居た時はなっていたんですけれども、その辺もいろいろ法律、規則が変わって、だいぶ厳しくなって、こういう内部留保、お金を貯めておくのは、いかんというふうになっているとお聞きしております。いろいろ、私が居た時よりも厳しくなっていて、トラックも15年から20年もなるんですけれども、なかなか買い換えられないとか、ワンボックスはリースにしたとか、またインボイス制度などで、いろいろまた難しい問題にもなっているとお聞きしております。その辺、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

運営に関する、維持していくための運営の経費ということでございます。今ありましたとおり、インボイス制度がこの令和5年10月からスタートするというふうなものに向けて、先ほど申しました2次補正の新たな制度などのスタートというふうなこともございます。これまでも、今シルバー人材センターの事務局さんと

も、移転してからの実績等も踏まえ、光熱費、燃料費、除雪費など、さまざまな実績をもとに、次年度以降どのぐらいかかるかなどということも分析しながらと思っています。いろいろ相談にのりながら、これからできることをやっていきたいと思います。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

大類委員。

◎大類好彦 委員

私も60になりましたので、シルバーに入って、中からいろいろ変えられることないかなと思っておりますので、まずよろしく願いいたします。

次に13ページ、7款1項2目のプレミアム商品券についてお伺いいたします。コロナの助成金等で最近30%になっておりましたプレミアム率でしたけれども、今までは15%になっておりました。来年度ですが、どのようにお考えですか。お聞かせください。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介 君）

お答えいたします。令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策事業も含めまして、プレミアム率30%、販売セット数を5,000セット拡充いたしまして、令和4年度まで6回、発行してまいりました。今回、令和5年度の当初予算に計上いたしましたのは、プレミアム15%、要はコロナ禍前にプレミアム率を戻しまして、5,000セットを確保するというような予算で計上してございます。

実施方法につきましては、現在も商店街さん、あと商工会さんなど、関係団体とも協議しながら、どのようにしていくかというのが検討されているところでございますけれども、今回の予算の範囲内で、ある程度実施していければいいのかなと思ってございます。前回ちょうど市外の方への発行なども踏まえて、新たなやり方も見据えてやってきておりますので、そのあたりも含め、今後またこの事業について実施継続と、また市民への還元というのも含めていきたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

大類委員。

◎大類好彦 委員

前の15%に戻すということでしたけれども、何とか20%ぐらいにならないのか。今までいろんな販売方法ありましたけれども、最近のはがきということで、1家族1セット、1セットというか、決まった3セッ

トまで、決まった枚数で買えるわけですけども、コロナ前ですと、例えばまるだしの時などは、先頭に並んでまた後ろに並んで、2回も3回も買っていらっしゃる方もいるようでございます。そういったことを考えると、セット数を少し少なくして、その分で15%を20%にするなど、何か工夫ができると思うんですけども、このところはどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介 君）

今回15%に戻してということでございますけれども、令和2年度からはがきというスタイルでやった方法につきましては、ある程度5,000セットという数で、ちょうど世帯数が5,000で、はがきをお渡しすることによって、ある程度の平等性の確保ですとか、保ちながら行っていけるということで、関係団体ともこういう方法がいいよねというようなお話で進めてまいってございます。

15%から20%というふうなご要望でもございますけれども、今回は予算の範囲内で、ただ、できる方法、セット数の調整など、いろいろやりながら、できる範囲を今後また関係機関と協議していきたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

大類委員。

◎大類好彦 委員

平等性からも、はがきというのは、私も良いと思います。また先ほどの話で、市外の人からも買っていたというので、尾花沢商店街の売り上げアップということでいいと思います。今後ともいろいろ考えて、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、14ページ、7款1項3目、四大まつりについてでございます。特に、花笠まつりについてでございますけれども、四大まつりということで、私も商工会青年部で18歳から35歳まで、あとそれ以降も、まつりに関わってまいりました。徳良湖まつりでは昔は、水面にいかだを作ってそこで野点、抹茶を飲んだり、そういうことも行ってまいりました。また、まるだしまつりのほうは、昔は商工まつりといって、ものすごく中古車などを並べたり、すごい大規模で、道路で通行止めしてやっておりました。また、雪まつりなんかも商工会青年部が主体をいたしまして、まだ昭和通りができていないころ、ラリーカーを走らせたりとか、いろんなことをやってきた状況がございます。そんな中で、花笠まつりについてでございますけれども、

慣例に捉われない実施方法をしていくということですが、どのように進んでいらっしゃいますか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介 君）

四大まつり負担金の花笠まつりについてのお問い合わせでございます。現在、これまでのまつりの反省会等でも、さまざまな意見が出されておまして、集落で今担っているまつりの行列の部分、あと花笠パレードの部分というふうに、2日間にわたっているわけですが、担当集落によっては、担い手の高齢化ですとか、少子化に基づく人員の不足などが懸念されておりまして、このたび維持していくのがなかなか難しいというようなことで、ご意見も頂戴してございます。現在の課題、今後の体制について、区長の皆様をはじめ、まつりの関係者にもアンケート調査を実施して、今ちょうど集まりましたので、集計をしてアンケート結果を分析しているところでございます。

今後その持続可能なまつり、四大まつり全てにおいて言えることかもしれませんが、その実行委員会というものが主体となって、ある程度、きちんと企画から運営というのができる。そこを市が後方支援していくというような形が望ましいかと思っております。関係者との協議を踏まえて、花笠まつりについては本町に限らず、市全体で作りに上げていくような仕組み作りも検討してまいりたいと思っております。

なお今回まるだしまつり、令和4年度のまるだしまつりにつきましては、若手の実行委員会ということで新たな企画をし、生まれ変わった尾花沢まるだしまつりというふうなことで、行ったわけですが、かなりの盛況でという中身だと思っております。

また徳良湖まつりにつきましても、今回市報において実行委員を募って、企画の募集なども行いながら、新たな形を模索して今、進めているところでございます。やはり持続可能なまつりということで、残していきたいと考えてございますので、委員の皆様からもご協力よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

大類委員。

◎大類好彦 委員

あと20年すると1万人切ると言われる尾花沢の人口の中で、今の体制でするのは、もうあと5年、10年、無理な時期が必ず来ます。よろしくお願ひします。

続きまして32ページ、8款5項2目、不良住宅除却促進事業ですけれども、私のまわり桮町でも、不良住宅はございます。今冬、なぜ止めが外れてきまして、通行止めになっておりました。通学路でもありますので、ぜひ行政代執行などで、除却お願ひしたいと思っているんですけれども、いかがお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

今委員からありました桮町の空き家、こちらの行政代執行というご質問でございますけれども、今現在と言いますか、来年度予算に上げております代執行については、略式代執行という形で、上げているものがございます。こちらのほうの略式代執行と行政代執行の違いにつきましては、略式代執行については所有者がいないと、相続人もいないということで、確知できないという形になってございます。行政代執行については所有者がいるということもあつて、所有者がいるのであれば、空き家に対する解体は所有者がするというのが第1原則になってございます。

ただ所有者がいるにもかかわらず、管理されていないということで、今現在その桮町にある管理不全の空き家になっているということになっています。

行政代執行につきましては、今現在、特定空き家等認定基準、こちらに沿いまして判断し、そして特定空き家と認められた後に措置するという形になってございます。その措置としては、助言指導する通知、そして勧告、また事前命令、そして命令、戒告、そして最後に執行令状という形で、約1年間通して、その者に通知をして促していくという形になっております。

解体工事については略式代執行費用、例えば300万円かかった場合ですね、そちらのほうは、所有者負担という形になるわけですが、通常考えられるのが、その負担ができないゆえに、市で代執行するという流れになろうかと思っております。市ではそのものに結果的に300万円であれば請求するという形になって、その300万円なりの解体費用があれば、ご自身ができるという側面もあるんですけれども、市でも、その滞納債権という形にはしておけない部分もあるところもありまして、その滞納債権となった場合、市としては多大な、その滞納債権の回収については多大な労力を要する部分もございまして。先ほどあつた助言から執行令状までの間、その者との担保となる確約できるものが得られた後に、行政代執行という形になるかと思われまふ。通知出しても何にも反応がないという者に対し

て、信頼を置けないものに対して、後々不良債権という形になるのは、あの市としては多大な、大きな影響が出るという部分もございますので、そちらのほうは、行政代執行については、慎重な対応しなければならないと思っているところです。以上です。

◎予算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

以上で、令和クラブの質疑を打ち切ります。

ここで10分間の休憩をいたします。

休 憩 午後2時14分

再 開 午後2時22分

◎予算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

再開いたします。

次に、会派に属さない議員の質疑を許します。和田哲委員。

◎和 田 哲 委員

会派に属さない議員、11番和田哲です。よろしくお願ひします。

まず初めに、予算書33ページ、34ページ、財政調整基金繰入金についてお尋ねします。

まず初めに、こちらについて2点お伺ひします。繰入金額の前年度比についてであります。令和5年度当初予算における財政調整基金の繰入金は、前年度の令和4年度と比較し、1億円を減とする財源案が示されております。削減可能とした理由、また取り崩しの抑制を図るためにですね、予算案編成時において、善処された取り組み等あれば教えてください。

2点目でありますけれども、今度は前年比ではなくて、年度を遡った時点からの推移についてお伺ひします。今回の2億5,000万円は、過去の予算時における財政調整基金繰入金の推移においても低い金額となっております。今回と同額以下となったのは、平成29年の2億2,000万円、今回よりも3,000万円少ない年度もありましたが、その翌年度となる平成30年度の4億円以降、過去6年間で最も少ない繰入金となっております。このことについても同様、理由及び善処した取り組み等あれば教えてください。お願ひします。

◎予算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

お答えいたします。財政調整基金繰入金の縮減についてのお尋ねでございますが、まず1番大きな要因としましては、各課におきまして歳入歳出ともにゼロベースで、見直しを図っていただいた、これが1番大き

な要因でございます。

財政担当課としましては、そのきっかけづくりをさせていただいたというふうに思っております。そのきっかけとしまして3つ要因があると思っております。

まず第1点目が、予算編成方針に関する説明会の開催を、例年よりも半月ほど前倒しして開催させていただきました。この説明会と申しますのは、予算要求のスタートを意味しておりまして、予算要求の期限、これについては、例年どおりとしておりますけれども、予算要求に費やす時間を少しでも多く確保できるようにということで、説明会のほう半月ほど早くしております。

2点目としましては、シーリングの実施でございます。このたびの予算編成におきましては、一般財源で、これは事業費ベースではございません。あくまでも、一般財源ベースで、5%のマイナスシーリング、実施しておりまして、シーリングと申しますと、やはり歳出のほうを削減するというふうな観点がどうしても強くなりますけれども、そういった観点も1つありますが、歳入のほうで、増額を見込めるものについては適切に増額をしていただくと。歳入を増額することによって歳出の財源を圧縮すると。そういった観点でも要求していただいたところです。

3点目としましては、シーリングのやり方ですけれども、これまでですと、各事業ごとにシーリングをしていたかと思いますが、今回の予算編成におきましては、各担当課の予算要求の総額において、一般財源の抑制をお願いしたところでありまして、したがって、各課におきましては、予算の置き方について創意工夫がなされたというふうに捉えております。

次にシーリングの目標とした額でございますが、1億5,000万円ということで設定しております。ちょっと配付させていただいた資料で説明させていただきたいんですけれども、予算説明の付属書というものがございまして、こちらについてはタブレット内に④の2、予算説明付属書というものがございまして、こちらの8ページ、9ページをちょっとご覧いただきたいんですけれども、8ページ、9ページです。こちらのほうに、一般財源の性質別経費の充当状況というのがございまして、これが令和3年度から令和5年度までございまして、令和4年度のところの充当一般財源というところをご覧いただきたいんですけれども、4年度の充当一般財源の合計額、下のほうになりますけれども、74億2,166万2,000円という数字がございまして、目標とした1億5,000万円の根拠でございますが、この74億2,000

万円から義務的経費というのが、左のほうの区分を見ていただきますと、人件費、扶助費、公債費、これが義務的経費となりますので、この分を差し引きまして、さらに債務負担行為、あとは長期継続契約、これ翌年度以降支払いする額確定しておりますので、その分を差し引いて、残った金額が約30億円ほどになります。その5%ということで、1億5,000万円を一般財源のシーリングの目標額というふうにさせていただきました。その結果ですけれども、まずこの令和4年度の充当一般財源、74億2,100万円と令和5年度の充当一般財源、73億3,800万円、こちらの差が、計算しますと、8,349万6,000円、約8,300万円減額となっております。一般財源が8,300万円減額なっているということでございます。ただし、令和5年度の予算編成におきましては、昨日の奥山議員の一般質問で答弁もさせていただいておりますが、燃料費や光熱水費の高騰分としまして、一般会計のほうで3,000万円、環境衛生事業組合の尾花沢市の負担分としまして2,000万円、合わせて5,000万円になります。令和4年度の当初予算編成と同じ状況であれば、一般財源の削減額8,300万円に燃料、光熱水費の5,000万円を足しまして、1億3,300万円に相当する一般財源を削減することができたのではないかと捉えております。したがってましてシーリングの達成率としましては、1億5,000万円の目標に対しまして1億3,300万円となりますと、約88%、9割方達成することができたというふうに考えております。

またあの財政調整基金1億円、減額することができた根拠でございますが、まずこの資料の8ページ、9ページに書いてあります一般財源8,300万円ですね、既に減額できた部分と、歳入のほうで市税のほうが約2,200万円弱増額となっております。したがってまして、一般財源の歳入として2,200万円、歳出の削減分として8,300万になりますので、効果としましては1億500万円となりますので、したがってまして、財政調整基金の繰入金を1億円減額することができたということでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田哲委員

丁寧な説明ありがとうございます。今回は全庁的にですね、全部の課がこのように取り組んでいただいた結果が、こういったまず8,000万円の一般財源の充当を削減できた結果であるなど。私も大変評価できるものがあるなと思っています。総事業費は上がっておりますが、一般財源の充当が減っているという部分が非

常に今回善処していただいた部分かなと思います。今この2つについては現状と過去についてお伺いしたいんですが、今度はこの財政調整基金の、この将来に向けた考えをお伺いしたいなと思います。2点お伺いします。

まず現状を確かめるためにですね、令和4年度の財政調整基金の見込み残高、または標準財政規模に対する割合を確認させていただきたいなと思います。

2点目でございますが、ただ今申し上げました基金の見込み及び標準財政規模に対する割合の長期的な視点に立って、令和5年度のこの予算をどのように考えていらっしゃるか。お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

まず第1点目の財政調整基金の、今年度末の残高見込みでございますが、3月補正におきまして9,827万1,000円取り崩ししておりますので、取り崩し後の残高としましては、7億6,003万2,000円となる見込みでございます。こちら見込みになりますけれども、標準財政規模につきましては、確定数値した数値がございまして、66億3,666万7,000円というのが令和4年度の標準財政規模というふうになっております。割合としましては、11.5%というふうな割合でございます。しかしながら標準財政規模につきましては、年度によってだいぶ振れ幅がございまして、過去10年間の様子を見てみますと、最小値と最大値で、6億円ほどの差がございまして、過去5年間、過去10年間の平均をとってみますと、おおよそどちらも65億円というふうなことになりますので、尾花沢市の平均的な標準財政規模としましては、約65億円というふうなことになるかと思っております。仮に65億円だとしますと、財政調整基金残高の割合ですけれども11.7%というふうなことになります。財政調整基金の積立に対する考え方でございますが、この割合については、国のほうから何か示されたものというのがちょっと見つけることができませんでした。ただ、平成29年の11月に総務省のほうで、基金の積み立て等に関する状況の調査について公表されております。その調査結果を見てみますと、おおよそ4分の3の自治体については、決算の状況に応じて、積み立てを行うというような回答ではありましたが、残った自治体については、標準財政規模等の一定割合で積み立てをするというふうな回答でございました。その回答の中身を見てみますと、標準財政規模の5%から10%という範囲が約4割、10%から20%という割合が約4

割ということで、5%から20%で約8割の自治体が調査結果でした。尾花沢市の場合ですけれども、これまでの議会答弁でも答弁させていただいておりますけれども、標準財政規模を65億円の1割にプラス2億円ということで、8億5,000万円を確保するような取り組みを継続してまいりました。この理由としましては、近年労務単価の高騰などによりまして、除排雪経費の高騰等もあります。道路あと公共施設合わせますと、決算額が11億円を越すような年もございましたけれども、当初予算におきまして除排雪経費道路、公共施設で、約4億円既に予算化しておりますので、8億5,000万円の財政調整基金を確保することができれば、豪雪にも対応できるというふうに考えておりますので、今後もその考えを踏襲していきたいというふうに考えています。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

和田委員。

◎和田哲委員

その標準財政規模に対する割合は、やはりその年度によって分母、分子が変わってくれば、割合が変わる。だからこの金額ベースで考えた場合に、ただ今財政課長仰ったとおり、8億5,000万円という規模は、過去の総務省の統計の割合ではなくて、金額ベースという考えが非常に今後大事になってくるのかなと思われま。過去に、2018年に福井市さんなんかはですね、思わぬ豪雪に財源を枯渇して、職員の給料を10%カットしたという事例もあるようです。やはりこの労務単価も含めて、今後の健全化を図るためにですね、その財政調整基金の適正な積み立てと運用を引き継ぎお願いしたいなと思います。

次の質問に移ります。次の質疑はですね、スクールバス購入事業についてお伺いします。説明資料は6ページのほうに、今回の事業の位置付けと財源が示されておりまして、20ページのほうに詳細の概要が載っております。

まず初めに購入理由についてお伺いしたいと思うんですが、先ほど安井委員のほうからの質疑でお答えがありましたので、そこは割愛させていただきまして、更新というものを前提にですね質疑させていただければと思います。今回、更新ということなんですけれども、その買い替え対象になるその車両の老朽化の現状というのは、どの程度のものだったのかなと。それプラス今後買い替えされるその車両ですけれども、その車両の取り扱いについてお伺いします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

今回更新を考えている車両の状況でありますけれども、車両の状況といたしましては、下回りの部分、あとは車内設備の部分で、修繕費が嵩んできている状況にあります。また更新予定の車両の取り扱いについてでありますけれども、現状、各車両で故障が起きた場合に、代替車両の確保といった部分でもいろいろ対応に苦慮している場合がございますので、更新時の車両の現状を見た上でありますが、車両の運行に問題がなければ、すぐに廃車ではなく、他の車両で故障が生じた場合の予備車としての活用なども考えていきたいというふうに思っています。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

和田委員。

◎和田哲委員

予備車として取っておくのも必要かなと思われま。やはりこの今回購入される以外の車両が、まだまだ老朽化している車両があるためですね、今冬においても、突発的な事故が起きているよう、事故といえますか、トラブルがですね、車両の事故が起きているようでありました。旧車両については承知いたしました。それで今度新しく買われる車両についてお伺いしますけれども、車両を選ぶ際のポイントについても、先ほど26人乗りの仕様ということで、基本的な仕様に関しては先ほどの質疑でなされておりますので、それを割愛させていただきまして、今回その車両を購入された場合、その車両はどの程度運用される予定なのか、合わせて予定の導入時期と、先ほど申し上げました予定使用期間をどの程度考えていらっしゃるのかお伺いします。

合わせまして、新しく買われた車両の維持管理についても、どのように管理されていくご予定なのか、お尋ねします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

車両の予定導入時期というふうなことでありますけれども、車両の購入につきましては、新年度に入りまして、なるべく早い時期に発注をしていきたいというふうに考えております。今回のスクールバスの購入につきましては、新車でのご購入となりますので、現状車の市場を見ますと、いろいろ半導体不足の影響で納車まで時間を要するというような状況もございますので、次年度の、年度いっぱいでの納車になるものと想定しております。そのため、実際は令和6年度に入っ

てからの運行になるのではないかというふうなことで、現時点では見込んでございます。使用期間については、現状使用する期間または距離について、何年間や何kmといった具体的な考えはございません。現在所有している車両で、古い車両から順次、計画的に更新していきたいというふうに考えております。

また今後、令和8年度の中学校の統合、また令和9年度の小学校の統合に向けて、車両についても、新たな車両の購入も必要となってまいりますので、まずは統合に向けて、安心して通学できる車両体制の整備を行って、その上で車両の経過年数なども考慮しまして、計画的な更新に努めていきたいというふうに考えております。

また車両の維持管理についてでありますけれども、現状車両の保管については、運行を委託している業者さんのほうにお願いしているというような状況でございます。維持管理については、車両の点検清掃及び現状確認といった部分については、事業者のほうに業務委託しておりまして、修繕が必要な部分については市の負担で修繕している状況であります。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

和田委員。

◎和田哲委員

現状について承知しました。やはりこれはですね、今回はその1台を古い順に交換していくというのが、今現状のスタイルかと思われそうですが、やはりこれは、令和9年度の学校統合もありますし、隣町の大石田町さんのような管理が望ましいのかなと思われそうです。提案型の質疑になりますが、2点ほど質疑させていただきたいと思っております。やはりこの古い順に、そしてまた故障がきたすような場合に、突発的な対応するのではなくてですね、計画的な更新が必要かなと思っております。しかも、1台1台ずつではなく、一定程度まとまった台数の購入と、そしてより良い処分方法のリサイクルを考えた計画が必要かなと思われそうです。2点目についてですけれども、車両の管理方法は、やっぱり車両を今は事業者さんのほうにお願いするようなことではありますが、一元管理、車庫も設けて一元管理していく必要があるのかなと思っております。この2つとも実施していらっしゃるのが大石田町さんであります。先ほどの質疑でも、購入した車両を、年数を決めて管理しております。そしてそれを売却して払い下げてまた新しい車両を買う。こういった方法が今後必要ではないのかなと思われそうです。それとプラスしてですね、今どうしてもこの財源が、どうしても地方債ということありますけ

れども、まずは、今後、統合に進むにあたって、この有利な補助金を使いながら、例えばへき地児童生徒援助補助金などですね、こういった部分を使える状況、環境まで整えていく必要があるのかなと思われそうです。令和5年度に関しては1台購入ということではありますが、今回を機にですね、ぜひこういった部分も考えていってほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

安全にスクールバスを運行するというような観点から考えれば、やはり計画的な車両の更新というのは必要であるというふうに考えております。まず安全に運行する上でも、主要年数や走行距離を目安に、やはり計画的に車両更新していくことが必要であるというふうに考えておりますので、今後、統合に向けて、車両の確保を図った上で、今あった国の補助金なども活用しながら、計画的に車両の更新に努めていきたいというふうに考えております。

またスクールバスの車庫についても必要性は感じておりますけれども、今後学校建設やスクールバスの確保など、まず優先して取り組むべき事業もございしますので、こうしたことを進めながら、財政的な部分について考慮した上で、車庫についても検討していきたいというふうに考えています。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

和田委員。

◎和田哲委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。次の質疑に移らせていただきます。次は予算説明書23ページ、公共交通再編事業、こちらが令和5年度も事業として継続しております。その事業内容の中で、尾花沢市の交通需要を分析し、最適な交通手段を検討及び実証実験から、交通ネットワークの確立を目指すというふうにあります。この交通需要分析、最適な交通手段の検討、実証実験、それぞれどのような方法で行われるのでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

ただ今3点ご質問がございましたので、順次お答えしていきたいと思っております。まず、交通事業の分析方法についてですが、令和3年度に公共交通再編計画を提示させていただきましたが、その中で人口推計や観光施設の利用者数、免許返納者の推移など、移動に関わ

る資料などから分析を行っておりますが、その後につきましては、路線バスの利用状況を中心に分析をしているところです。最適な交通手段の検討方法なんです、市民税務課で扱っております路線バスは、生活交通というふうに位置付けられておりますので、高齢者などの交通弱者との移動需要を主として検討しているんですけれども、やはり最適な交通手段を検討するには、その需用だけではなくて、観光客であったり、小中高校生の通学などの移動など、さまざまな需要を反映させる必要があるものと思っております。市民や実際に運行する交通事業者など、またあの観光を担当する課や通学などを担当する課とも連携しながら検討していく必要があると考えているところです。

実証実験の方法でございますが、公共交通再編事業で行っておりますおぼくや大石田駅の通学線、あと丹生、安久戸線について、実証運行と捉えてやっているものでございます。

この3つについて、事業を進めながら、ブラッシュアップをしてやっているところでございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

今回対象が交通弱者ということでありますけれども、やはり今後、交通弱者を救うことはもちろんであります、今後公共交通再編を行うにあたって、やっぱり今後観光面という部分も重要になってくるかと思えます。ぜひ協力した検討の方法、検討組織のですね、立ち上げなんかあればいいのかなと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後の質疑になりますが、最後の質疑は予算説明書22ページになります。図書館リニューアル事業でありますけれども、今回新規事業ということであります。今回新規事業を立ち上げたスタートアップの背景であったり、根拠、そしてそのリニューアルの捉え方なんですけれども、どの程度のリニューアルを考えていらっしゃるか。そして令和5年度の取り組み、この3点についてお伺ひします。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

学習情報センター悠美術館でございますけれども、平成9年に開館ということで、当時としましては最先端の施設でございました。しかしながら、時代の経過とともに、現在のニーズにそぐわない。ここ10年程度で近隣市町の同様施設が新しくなっている状況にござい

まして、かなり見劣りしてしまっているという状況にございます。またICTの急速な発展に伴って、デジタル化へと変貌しつつある状況下におきまして、公立図書館としての存在意義を改めて考えていく必要があるということで、背景にございます。目的ですけれども、人口減少も厳しい問題でございますけれども、かつて利用していた方々に、少しでも戻っていただきたい、またもっと図書館が賑わってほしい、また学生、学習の場として、高校生を初めとした学生の方からもっと活用していただきたいという思いから、誰もが滞在したくなるような心地いい居場所としての図書館を目指していきたいというふうに考えております。

規模ですけれども、大規模改修というよりも、リノベーションといいますか、部分部分での改修といいますか、いろんなご意見をいただきながら、検討という形になるかと思えます。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

そういった新たな空間作りということは非常に大切なことと思われま。この今回の目的でありますけれども、今、課長からお答えいただいた目的もそうですし、やはり第7次総合振興計画においても、5ヵ年の数値目標ということで、令和7年には年間2万1,000人のこの図書管理を見込むということで、目標を掲げていらっしゃると思います。こちらは累計ではなくて、年度単位ですので、ポストコロナ、アフターコロナにおいても、新しいニーズをやはり踏まえて、ぜひ今回の60万円の予算の中の、検討委員会を立ち上げるということでありまして、ぜひ多様な声を聞いてですね、市民が本を借りても借りなくても、立ち寄れるような新たなランドマークになるような、図書館のあり方をぜひ検討していただきたいと思えます。以上で質疑を終わります。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

以上で、和田哲委員の質疑を打ち切ります。

次に、鈴木清委員の質疑を許します。鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

私の質疑は7点ありますが、3点ほどだぶっているところあります。だぶったところはだぶらないところを質疑させていただきたいと思えます。

1点目は、説明資料の12ページ、5款1項1目、ナンバー22、じもと就職応援スタートアップ激励金であります。奥山委員とだぶっておりますが、質疑させていただきます。なぜ新卒者だけなのかということをお

尋ねたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。じもと就職応援スタートアップ事業激励金でございます。この目的といたしまして、就職準備に要する費用負担の緩和、あとは地元就職促進、地元定着回帰などを目指すものとしてございまして、その対象者を高校、専修学校、高等専門学校、短大、大学等の新卒者、新規学卒者としているものでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

学卒者というようなことであります。スタートアップを応援するということです。私の場合、自分のことで恐縮ですが、Uターンしてきまして、30歳でUターンしたんですけれども、そういう人は該当にならないんだというふうに見ました。私の場合は、スタートアップというよりも、リセットアップに近い。やり直して、ボロボロになってもやり直して、地元に戻ってきて頑張りたいというふうなタイプだったと思いますけれども、そういった人も応援していくような、何か考えていただきたいなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

今、人材不足の中、市内の企業様にも中途採用というようなことも増えていることもお聞きしてございます。今後そういう対応が必要かどうかというのを精査しながら、事業設計してまいりたいと思います。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

ないものねだりのようなちょっと質問なり、質疑になりましたが、リセットアップの方もぜひ応援していただきたいと思います。

次の2点目になります。説明資料の14ページ、7款1項3目、ナンバー35、徳良湖自然研修センターリニューアル事業です。これも星川委員とだぶっておりますが、工事内容でなく、考え方をお聞きしたいと思います。

徳良湖の魅力向上、新しい働き方の後押しというの

は、どのような構想と内容か、お尋ねします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。この徳良湖自然研修センターリニューアル事業、今回工事費ということですが、その利用促進というような観点から、ご説明いたします。徳良湖を拠点とした新しい働き方を後押ししまして、人々のコミュニケーションが図れる拠点づくりというようなことから整備してまいりました。昨年から活用方法を見据えた整備内容として、先進事例も視察をしながらご助言をいただき、自然豊かな場所である、これは皆さんご存知だと思いますが、宿泊施設を有していること。あとアクティビティを楽しめる場所という、ほかの市町村にもない魅力を持ち合わせているこの徳良湖を核として、マルチな活用をしていきたいと思っております。

あとはJRの駅、大石田駅になりますけれども、新幹線で東京から3時間ちょっと。車でもう15分程度で移動してこれるような場所に立地しているということ。そのような好条件の整っているところでコワーキングスペースを作り、よりアクティビティなどを楽しみながら、ほかに類を見ない場所での経験を持ちながらやっていただきたいかなと。首都圏からも本当に近いというふうなことをアピールしていければと思っております。

昨年11月、山形ユースサミット2022ということで、尾花沢市でのエリアセッションが会場となりました。また先ほどの答弁でも申しましたが、2月には日本航空の社員に来ていただきまして、コワーキングのワーケーションの実証実験を行ってございます。この余暇を楽しみながら仕事をするワーケーション、テレワークというのは、このコロナ禍におきまして一定の形が位置付けられました。オフィスとは異なる環境での新しい発想、またアイデアも生まれやすくする環境の整備というふうなことで、イノベーションにつながるものと考えてございます。

今後もこの場所から人流の融合ですとか、企業の活性化、雇用の創出、そして地元のスタートアップの人材、企業育成とつながる拠点となることを目指してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

徳良湖のさらなる魅力アップにつなげていただきました

い、ご尽力いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

3つ目の質問であります。説明資料の17ページ、3款2項3目ナンバー48、子ども子育て支援事業計画策定事業ということで、令和5年度はニーズ調査をするというふうになっております。ニーズ調査の内容はどのような事項を考えているか、お尋ねしたいと思ひます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答え申し上げます。子ども子育て支援事業計画に向け、実施を予定しているニーズ調査につきましては、子ども子育て支援法に基づき、国、県、市町村が一体的に子育て支援策を講じていくにあたり、子育て世帯のニーズを的確に計画へ、反映させることを目的に実施するものでございます。現在のところ、国からはまだ素案が示されておらず、具体的な検討に至っておりませんが、直近の平成30年度に実施したニーズ調査では、子育て世帯の就労状況や子育ての実状、教育、保育に関するサービスの利用状況、本市の子育て支援策に関する40項目について、約200問の設問を設け、実施いたしております。今後国から素案が示された段階で、有識者で構成する、子ども子育て会議に諮り、具体的に検討していきたいとこのように思っております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

今、平成30年度でも調査ということをおっしゃったので、1期、2期でもニーズ調査はなされておられるのでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

委員仰せのとおりでございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

子ども子育て支援事業というのは、5ヵ年計画で、今度は第3期になるわけでありまして。これ以前はエンゼルプラン、新エンゼルプランということで、さまざまなプランがありましたけれども、これを改めて、こういったことをしていくということになっているようです。保育園の保護者の説明会で、遊び場がほしいと

か、そういう意見もたくさんありましたので、そういったことがニーズで調査できるのかなというふうに思っております。年齢は0歳から18歳までと書いてありますので、青少年部分まで広げた子育て支援の計画になるのだと思ひます。1期、2期の成果と教訓を活かして、ぜひより良いものにしていただきたいと思ひます。

次の質疑になります。4点目、17ページ、3款2項3目ナンバー50、保育所ICT化推進事業であります。ICT化で保育士のどのような業務の負担が軽減されるのかご説明をお願いします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答え申し上げます。保育業務のICT化につきましては、保育計画や保育日誌、連絡帳といった帳票作成を、手書きからデジタル化に移行するとともに、園児の登校園管理や保護者との連絡をスマートフォンアプリを介して実施できるようにし、職員の業務負担を軽減するだけでなく、保護者の利便性も向上し、負担が軽減するものと考えております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

私たちの時代では、手書きで連絡帳書いたんですけども、今度はそれをICT化で手書きでなくなるというふうな説明をいただきました。私の、だめだな、あの前に戻ればいいという考えではやはりいけないと思ひます。私の場合は、子どもがアトピーだったものですから、除去食が間違わないようお願いを書いたりして、大丈夫ですよという励ましの言葉があつて、そういう交流があつたんですけども、手書きでなくても交流はできると思ひますので、保護者の負担を軽減して、保護者の利便性の向上をもって、先ほど説明受けましたので、そういったところで、進んでいただきたいと思ひます。

以前、一般質問でもちょっと質問したんですけども、通園バスの置き去り事故というのが静岡県でありまして、その時はICT化はなっているけれども、そういう事故が起きてしまったということで、ICT化で過信せずに、アナログ的な確認の方法も大事にしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長 (吉野真広君)

鈴木委員には令和4年の9月定例会及び12月定例会のほうでも、この通園バスの安全措置等々については、答弁いたしましたけれども、登校園管理アプリ導入につきましては、園と保護者双方がICTの活用により、情報を共有することで、安全対策の強化を図るものがあります。今後は定期的に安全確認手順を随時検証し、職員の安全意識のより一層の向上を図り、人為的のミスのない防止に努めてまいりたいと思っております。やはり機械だけじゃなくてですね、人的にもそちらのほうでも確認は必ず必要なのかなと、このように福祉部門では考えております。以上です。

◎予算特別委員長 (菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

安全安心な保育園にぜひしていただきたいなと思います。保育士さんが忙しいのが、保育士が足りないという問題もありまして、そういった面もこれから改善していただければなと思います。

次の質疑になります。5点目、18ページ、3款2項4目、ナンバー52、地域子育て支援センター事業です。星川議員とだぶっておりますが、だぶらないところで質問します。支援センターが民間の新規に、よつば保育園と尾花沢幼稚園に設置されますが、宮沢、玉野、常盤地区はどこでどのように子育て支援、子育てについての相談、助言をいただけるのか、お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長 (菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長 (吉野真広君)

宮沢、玉野、常盤地区におきましては、コロナ禍で実施を控えていた子育て支援センターの出前広場を再開し、コロナ前と同様に、各園で子育てに関する相談や講座を実施していきたいとこのように思っております。

また子育て支援センターの出前講座だけではなく、保育園の保育士さん方はですね、地域子育て拠点事業としての支援センター、この業務のほうも必ずできますので、お気軽に最寄りの公立保育園のほうに相談していただければとこのように思っております。以上です。

◎予算特別委員長 (菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

経験豊かな保育士さんが各園で相談、助言、支援な

どをできるというふうなことで安心いたしました。公立保育園だけでなく、民間のよつば保育園、尾花沢幼稚園にも拡充するということですが、先ほどの説明では公定価格の問題も、言わなかったかな、よつばと尾花沢幼稚園で認定こども園でしたか、認定こども園で充実させていきたいというふうな説明されましたが、ちょっと内容ご説明をお願いします。

◎予算特別委員長 (菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長 (吉野真広君)

尾花沢幼稚園は令和4年4月から認定こども園へ移行しております。そちらのほうでは子育て支援事業の実施、いわゆる地域社会と一体となった子育て支援活動を行っていくことが、認定こども園としての認可条件となっております。そのためですね、よつば保育園についても、今年4月1日から認定こども園を、開園を予定しておりますけれども、先の星川委員にも申しあげましたけれども、その支援事業、こちらのほうが認定こども園の条件となっておりますので、そちらのほうも含めて対応していく予定になっております。以上です。

◎予算特別委員長 (菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

認定こども園にして、さらに魅力アップ、パワーアップしていくというふうなことで、ちょっと理解しました。

次の項目に入ります。19ページ、4款1項1目、ナンバー58、産後ケア事業というふうなことで、どこで誰が、どんな内容の産後ケアをするかご説明をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長 (菅野修一委員)

健康増進課長。

◎健康増進課長 (小埜和広君)

鈴木委員にお答えをいたします。4款1項1目、保健衛生総務費、産後ケア事業につきましてであります。令和4年度から新規事業として開始をし、産後に家族などから十分な支援が受けられず、心身のケアが必要とされた産婦、及び乳児を対象として実施しております。

ただ今ご質問のありました、ケアの実施方法についてであります。国のガイドラインに基づき、宿泊型と訪問型の2種類で実施しております。まず宿泊型についてですが、東根市内の産婦人科医院の菅クリニックに委託をしており、1人1回、7泊8日まで利用で

きます。利用中は、助産師、看護師による産後の母体管理、生活指導、乳房ケア、授乳や沐浴指導、産後の心身と子どもの発達に関する相談などを行います。また訪問型につきましては、新庄市の授乳相談室たかはしに委託しており、1人2回まで利用できます。支援内容については、助産師が産婦の自宅を訪問し、乳房ケア、授乳指導、産後の心身の相談等を行います。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

大変豊かな内容になっているなというふうに感じました。尾花沢では出産はできませんけれども、東根、新庄からお願いしたりするというふうなことで理解しました。

もう1つ質疑ですが、虐待の予防と早期発見をどのように行うか、ご説明をお願いします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(小埜和広君)

お答えいたします。虐待の予防と早期発見についてですが、妊娠届け出、妊婦相談、産後の家庭訪問など、さまざまなタイミングにおきまして、心身の不調、または育児不安のある方を早期に発見し、関係機関が連携し、丁寧に支援を行うことで、産後における不安や負担感をまずは軽減いたします。保護者とその家族が、健全に育児できるよう支援することで、結果的に乳児の虐待を防げるものと考えております。母子を地域で孤立させず、育児困難による乳児の虐待を未然に防止するため、引き続き支援を継続していきたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

母子を孤立させずというのが、大変重要なところだと思います。よろしくお願いします。

最後の4点目になります。24ページ、3款1項6目、ナンバー93、軽度中等度難聴者補聴器購入支援事業についてお尋ねしたいと思います。この制度は、県内で庄内町、山形市に続き3番目の画期的な補聴器購入助成制度を創設していただいたと思っております。難聴が高齢者の社会参加を狭めたり、また、難聴が認知症の1番の危険因子であり、補聴器が認知症の予防に適していることは知られてきております。さらにまた、本市の軽度、中度の難聴の実態をつかむ上でも大切な

制度であり、すばらしい制度を作っていただいたなと思っております。

質疑であります。最初に18歳以上の要件はどのような考えであるか。お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

福祉事務所長。

◎福祉事務所長(吉野真広君)

お答え申し上げます。社会情勢の変化に伴い、若い方の聴力障がいが多様化しております。特にヘッドホン難聴、イヤホン難聴など、身体障がい者手帳の交付までは至らなくても、仕事や家庭、地域での生活を送るにあたり、円滑にコミュニケーションが図れるよう幅広く支援したいと考えております。高齢者のみならず、若い世代にも適用し、コミュニケーション能力を向上させて、社会参加につなげたいとこのように考えております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

18歳以上というのが大変すばらしい観点だなと思っております。全国で今120自治体ほど補聴器補助始まっておりますが、多くの場合は高齢者が対象になっておりまして、今、課長が言っていただきました、若い人の難聴もあるんだと。イヤホン、ヘッドホン難聴、さらにコロナ禍において突発性難聴とか、それからコロナの後遺症で難聴になるというのがあるようですので、やはり18歳以上とするのはすばらしい観点だなと思っております。よろしくお尋ねしたいと思います。

次の質疑ですけれども、所得制限なしでよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

福祉事務所長。

◎福祉事務所長(吉野真広君)

当市におきましては、所得制限を設けず幅広く活用していただきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

難聴になるのは所得制限に関係なく難聴になるわけでありまして、制限するのはやはりおかしいなと私も思っております。全国で3分の1ぐらいが非課税世帯に限ってありまして、それだと、利用する人を制限してしまうので、そうではなくて、所得制限なしで、全て皆さんにというふうなことで、広い考えだなと思いました。今後どのようにこの事業を周知して拡充し

ていく考えかお尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

福祉事務所長。

◎福祉事務所長（吉野真広君）

周知方法に関しましては、市報やホームページの掲載をはじめ、パンフレットの作成、配布を行います。少しでも多くの方に事業を知っていただきたいと思っております。そのため周知徹底を図っていきたいとこのように思っております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木清委員。

◎鈴木清委員

周知徹底がとても重要になってくると思います。山形市の場合は、名称が、聞こえくっきり事業というふうな名称で、今ある事業名を読むと軽度中等度難聴者補聴器購入支援事業と長くなりますので、もっと短くして、私たちのことを応援してくれているんだなというアピールをぜひしていただいて、実態を把握しながら、多くの人に利用される制度に、さらに制度を充実させていただきたいと思います。どうかよろしく願います。以上で質疑を終わります。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

以上で、鈴木清委員の質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日午前10時より、引き続き総括質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午後3時18分